

平成22年度 杉並版「事業仕分け」

事務事業等の外部評価

* 日時 11月14日(日)、15日(月)

両日とも午後1時~5時(予定)

* 会場 中棟5階 第3・4委員会室



杉並区

《傍聴される皆様へのお願い》

- 傍聴はお静かにお願いします。
- 会場の入退場・座席は自由です。移動の際は、他の傍聴の方や討議の進行の妨げにならないようお願いします。
- 写真・ビデオ撮影、テープ録音につきましては、事前に受付にて申込みをお願いします。
- 会場内での飲食、喫煙はできません。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 手荷物・貴重品は各自で管理をお願いします。
- ゼッケン、たすき等の着用や、旗、プラカード等は持ち込まないでください。
- 評価に対する賛成・反対の表明、拍手はしないでください。
- その他、進行の妨げとなる行為はしないでください。事務局の指示に従っていただけない場合は、会場から退場していただくこともあります。
- 事務局職員の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- 会場には、報道関係者が入ります。ご了承ください。

※アンケートへのご協力をお願いします。

お帰りの際に、受付の回収箱に投函してください。

※自動車・自転車でお越しの方は、駐輪・駐車券にスタンプ押印をいたしますので、受付にお申し出ください。

事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）日程

【第1日目】平成22年11月14日(日)

会場：第3・4委員会室

開会 13:00

時間	NO.	評価項目		ページ
		事務事業名	担当課	
13:15~14:05	1	コールセンターの運営		5
		コールセンターの運営	区長室区政相談課	
休憩 5分				
14:10~15:00	2	子育て応援券		13
		子育て応援券	保健福祉部子育て支援課	
休憩 10分				
15:10~16:00	3	路上喫煙対策		21
		安全美化条例に基づく生活環境の改善	環境清掃部環境課	
		資源の回収	環境清掃部清掃管理課	
		防犯対策の推進	危機管理室危機管理対策課	
休憩 5分				
16:05~16:55	4	緑化助成		33
		みどりを創る	都市整備部みどり公園課	
		みどりを守る		
16:55	まとめ			
17:00	終了			

【第2日目】平成22年11月15日(月)

会場：第3・4委員会室

開会 13:00

時間	NO.	評価項目		ページ
		事務事業名	担当課	
13:05~13:55	5	アニメ産業の育成・支援		41
		アニメの杜すぎなみ	区民生活部産業振興課	
		アニメーションミュージアム運営		
休憩 5分				
14:00~14:50	6	本庁土日開庁		49
		住民基本台帳事務	区民生活部区民課	
		区民相談	区長室区政相談課	
休憩 10分				
15:00~15:50	7	急病医療情報センター		59
		救命救急体制の充実	杉並保健所地域保健課	
休憩 5分				
15:55~16:45	8	南伊豆健康学園		67
		南伊豆健康学園維持管理	教育委員会事務局学務課	
16:45	まとめ			
17:00	終了			

※進行上の都合により、各事業の開始・終了時間が変わることがありますので、ご了承ください。

事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）について

- 新たな区政の展開に向けて、これまでの区政を検証する取組の一環として実施します。
- 評価は、「杉並区外部評価委員会」の委員（学識経験者5人）により行います。
- 評価結果は、今後、対象の事務事業を見直し、予算編成および行政計画の策定などに反映させます。

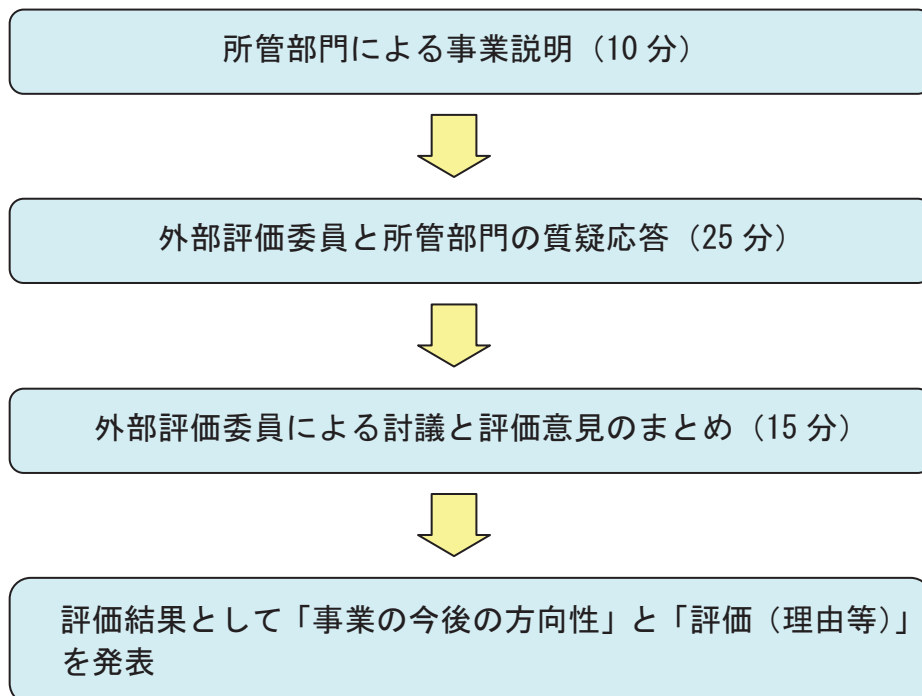
評価対象と選定

評価項目（評価対象事業）は8項目です。

評価対象は、事業の目的・内容、実施主体及び実施方法に課題を有する事務事業の中から、区民の関心度合いを考慮し選定しました。

評価の進め方

1 評価項目あたりの評価の進め方は次のとおりです。



*時間は1項目あたり50分程度を目安としています。

評価結果（評価区分）

評価結果として次のように、事業の「今後の方向性」と「評価（理由等）」をまとめます。

今後の方向性	I 事業の方向性	○廃止 ○拡充 ○現状維持 ○縮小
	II 事業の改善	○事業内容の変更 ○実施方法の変更
評価（理由等）		

【説 明】

1. 事業の今後の方向性については、2段階（I 事業の方向性、II 事業の改善）で評価を行います。
2. < I 事業の方向性 > について
(1) 評価区分は、「廃止」・「拡充」・「現状維持」・「縮小」とします。

○廃止	……	区の負担と責任で実施する事業ではないので廃止する
○拡充	……	コストを増やし、成果をさらに上げる
○現状維持	……	コスト・成果ともに現状を維持する (含む：コストを維持して、成果を上げる)
○縮小	……	コストを減らして、サービスを縮小する (含む：コストを減らして、成果を維持等)

- (2) 評価に当たっては、
 - ①区の負担と責任で実施すべき事業か、要否を評価します。
 - ②必要と評価された事業の今後の方向性について、投入する「コスト」と目的達成の「成果」の関係から評価します。(コストに重心を置き評価)
3. < II 事業の改善 > について
 - (1) 評価区分は、「事業内容の変更」・「実施方法の変更」とします。
 - (2) I で必要と評価された事業について、事業の改善のために事業内容や実施方法を変更すべきか、その要否を評価します。

評価結果の公表

評価結果は「広報すぎなみ」及び区ホームページに掲載します。また、外部評価委員会の意見を含めた評価結果と区の対処方針については、今年度末に発行する「外部評価委員会報告書」に掲載します。

評価対象概要シート

1 日 目

評価項目 (評価対象事業)	1 コールセンターの運営	
事務事業／ 担当部課	コールセンターの運営	区長室区政相談課
上位施策名	区民に身近で開かれた行政運営	
目的・目標	<p>杉並区コールセンター(「区役所いつでも電話サービス」)は、「24時間365日の区役所サービス」実現の取り組みの一つとして平成18年2月に開設したものです。</p> <p>【目的】</p> <p>1 「どこに聞いて良いのかわからない」等どんな質問にも一箇所で適切にお答えする電話窓口として、閉庁時間を含め365日対応することにより、区民サービスの向上を図ること。</p> <p>2 定型的な問い合わせへの対応を同センターが行うことにより、主管課の負担軽減・事務の効率化につなげること。</p> <p>*運営上の目標として、サービスレベル目標を別添のとおり設けています。</p>	
事業の内容	<p>1 利用者に対し、オペレーターが迅速で的確な回答、案内、受付を行う。</p> <p>(1)一般問い合わせ・イベント受付 AM7:00~PM11:00</p> <p>(2)粗大ごみ受付 AM8:00~PM7:00</p> <p>2 FAQ(よくある問い合わせ回答)を区各課と協力して整備し、コールセンターで活用するとともに、区ホームページを通じて区職員を含む利用者が参照しやすいように提供する。</p> <p>*詳細は、事務事業評価シートのとおりです。</p>	
課題と改善・ 見直しの方向	<p>平成18年2月に開設したコールセンターは、FAQの整備、PRや取り扱い事業の追加に努めた結果、利用件数は、年々増加しておりますが、利用の74%は粗大ごみの受付が占めています。今後とも、経費の節減に努めつつ、所管課との連携によりFAQの整備を進め、利用の促進を進めていきたいと考えています。</p> <p>課題と見直しの方向は以下のとおりです。</p> <p>(1) 利用の促進と主管課の負担軽減 イベント等の受付事務、通知等大量発送後の電話対応を継続、拡大していくことで、繁忙期の事務を一部吸収し、主管課の負担軽減につなげます。</p> <p>(2) 利用の実態に合わせた受付時間の変更 コールセンターの受付時間を利用件数の98%が集中する8時から21時に統一することで、早朝・深夜帯の人員費を抑制し、繁忙時間帯の配置を充実させます。</p> <p>(3) 電話混雑時への対策 区ホームページからのFAQ利用の周知に努めます。同様に粗大ごみ受付もインターネットからの申し込みを増やしていきたいと考えています。</p> <p>(4) 代表電話との統合について 代表電話と統合すれば、全ての電話を扱うことができ主管課の大幅な負担軽減となるため、検討しましたが、全ての電話の用件を伺い、振り分けることとなり、多数の人員が必要なこと、広い拠点を庁舎外に設けるため、施設や転送費用が発生するなど大幅な経費増となることから、実施は困難と判断した経緯があります。(19年度)</p> <p>(5) 事業効果の検証 区民からの評価は、年2回満足度調査を実施していますが、職員の負担軽減など区内部への事業効果の把握は十分とは言えません。費用対効果の検証が必要と考えています。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	コールセンターの運営			
上位施策名	区民に身近で開かれた行政運営			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	17年	担当部課名	区長室区政相談課
根拠法令等	(1)	杉並区コールセンター運営要綱		
	(2)			

目的と目標	○多岐にわたる区サービスや手続きに関する問い合わせに対し、閉庁時間を含め、コールセンターが案内・情報提供を行うことで、住民満足度の向上を目指します。
対象	コールセンター利用者
活動内容	○利用者に対し、オペレータが迅速で的確な回答、案内、受付を行う。 ○FAQを作成し、利用者に提供する。 ○コールセンターシステム、粗大ごみ受付システムを確実に保守・運用する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単位	19年度実績	20年度実績	21年度計画	21年度実績	22年度計画
	活動指標(1)	① 利用数(件)	件	228,641	260,357	263,071	264,821	265,786
	活動指標(2)	一次対応完結数(件)	件	221,049	251,418	223,610	253,513	225,918
	成果指標(1)	一日あたり利用数	件	626	713	721	726	728
	成果指標(2)	一次対応完結率	%	96.7	96.6	85.0	95.7	85.0

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	128,035	千円	122,817	千円	133,439	千円	131,780	千円	132,319	千円	
	(内) 投資的経費等③	6,866	千円	979	千円	1,043	千円	660	千円	1,043	千円	
	(内) 委託費	121,170	千円	121,838	千円	132,396	千円	131,120	千円	131,276	千円	
	人件費 ④	17,366	千円	17,195	千円	16,870	千円	16,870	千円	16,870	千円	
	常勤職員	1.90	人	1.90	人	1.90	人	1.90	人	1.90	人	
	非常勤職員	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	145,401	千円	140,012	千円	150,309	千円	148,650	千円	149,189	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	606	円	534	円	567	円	559	円	557	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		145,401	千円	140,012	千円	150,309	千円	148,650	千円	149,189	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	コールセンター運營業務委託			126,525
	着信短縮ダイヤルサービス使用料 NTT東、ジェイコムフォン、携帯電話各社			4,460
	コールセンターPR用ポケット型時刻表の作成 JR中央線4駅	50,000	枚	659
	その他()			136
	合 計			131,780

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>コールセンターでの利用件数は、平成19年度実績と比較すると約36,000件増加(15%増加)し、21年度計画目標を達成することができました。他方、事業費は、平成19年度実績と比較すると、3,745,000円の増加(3%増加)であり、業務の効率的な運用に努めた成果と認められます。</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>平成18年2月開始。平成18年7月からは公共施設予約システムのヘルプデスク業務、同年10月から粗大ごみ収集申込み受付業務、同年11月から講座等参加申込み受付業務を開始しました。それらの業務拡大と認知度向上により、利用件数は毎年増加しています。</p>		
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>平成21年度までに8回実施した「利用者満足度調査」の結果によると、満足度については、5点満点の4.9点という高い評価を得ています。「区役所が閉まっても利用できて便利である。」「対応が丁寧である。」との声が多くありました。他方、粗大ゴミの申し込みについて「繋がりにくい」という意見もありました。</p>		
	<p>今後の予測</p>	<p>区民のライフスタイルが多様化する中でコールセンターの利便性と周知の進展から、今後とも利用は増加していくと思われます。また、イベント等申込の受付、大量の郵送物発送後の電話対応などをコールセンターが担っていくなど利用を促進することにより、所管課の負担軽減が進んでいくと思われます。</p>		
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小</p>			
	<p>平成21年度は、1日あたり利用件数、一次対応完結率ともに目標を達成できましたが、利用の74%は粗大ごみの受付が占めています。各種、PRイベント受付業務等により区民への浸透が着実に進んでおり、各課の協力によるFAQの整備及びコールセンターにおけるオペレーター育成等が進んだ結果であると考えます。 課題として、 1 利用の促進と主管課の負担軽減 2 利用の実態に合わせた受付時間の変更 3 電話混雑時への対策 4 代表電話との統合検討 があります。</p>			
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>	<p>コスト</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>
	<p>コールセンター事業は、5年目を迎え、利用件数は年々増加しています。今後とも経費の節減に努めつつ、利用の促進を進めていきたいと考えています。改善・見直しの方向は以下のとおりです。 (1)利用の促進と主管課の負担軽減 イベント等の受付事務、通知等大量発送後の電話対応を継続、拡大していくことで、繁忙期の事務を一部吸収し、主管課の負担軽減につなげます。 (2)利用実態に合わせた受付時間の変更 コールセンターの受付時間を利用件数の98%が集中する8時～21時に統一することで、早朝・深夜帯の人員費を抑制し、繁忙時間帯の配置を充実させます。 (3)電話混雑時への対策 区ホームページからのFAQ利用の周知に努めます。同様に粗大ごみ受付もインターネットからの申し込みを増やしていきたいと考えています。 (4)代表電話との統合について 代表電話と統合すれば、全ての電話を扱うことができ所管課の大幅な負担軽減となるため、検討を行いました。全ての電話の用件を伺い、振り分けることとなり、多数の人員が必要なこと、広い拠点を庁舎外に設けるため、施設や転送の費用が発生するなど大幅な経費増となることから、実施は困難と判断した経緯があります。(19年度)</p>			
<p>特記事項</p>	<p>現在、総合案内業務をコールセンター受託業者と同一業者に委託しており、コールセンターのスーパーバイザー経験者を総合案内業務の業務管理者として配置して、コールセンターでの経験を受付業務に活用しています。</p>			

コールセンター運営事業

1. 名称

杉並区コールセンター“区役所いつでも電話サービス”

2. 事業開始

平成18年2月20日

3. サービス内容

① 区役所へのお問合せ対応：

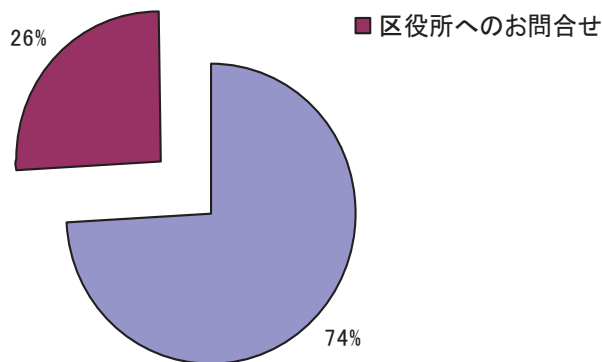
区のサービス内容や手続き・施設利用や催しなどの問合せに、コールセンターのオペレーターがその場で答えるサービス。ただし、個人情報にかかわる問合せや、回答に所管課の判断が必要な場合には所管課へ引継ぎ、所管課から回答する。

<例>「住民票はどこでとれるの?」「ゴミの分別の仕方はどうするの?」「どこで聞けばいいの?」
このほか、区の施設利用方法 など。

② 粗大ごみ収集申込受付：粗大ごみの収集申込の受付、受付票送付

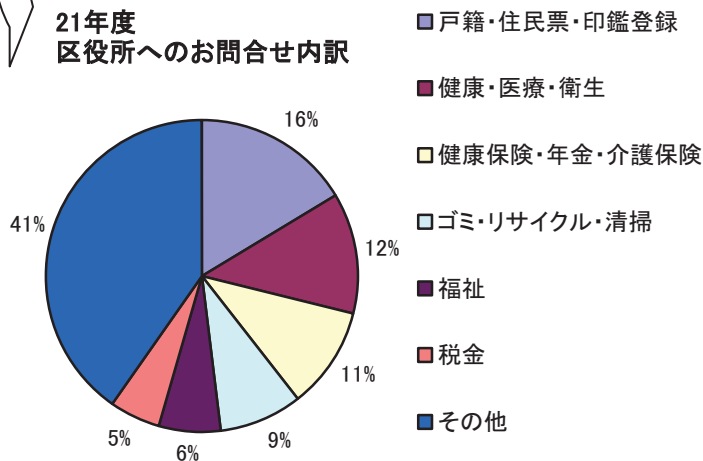
4. サービス実績

21年度
コールセンター対応内訳



粗大ごみ	195,643件
区役所へのお問合せ	69,178件
計	264,821件

21年度
区役所へのお問合せ内訳



戸籍・住民票・印鑑登録	11,270件
健康・医療・衛生	8,638件
健康保険・年金・介護保険	7,341件
ゴミ・リサイクル・清掃	6,066件
福祉	4,384件
税金	3,665件
その他	2,814件
計	69,178件

* 講座受付実績 21年度 56講座 5,917人

5. 受付時間

- ① 区役所へのお問合せ : 午前7時～午後11時 年中無休
- ② 粗大ごみの収集申込の受付 : 午前8時～午後7時 (12月30日～1月3日を除く)

6. 利用方法(チャネル)

- ① 区役所へのお問合せ : 電話、FAX、電子メール
- ② 粗大ごみの収集申込の受付 : 電話、FAX、インターネット

7. 実施体制

- 民間事業者に委託(3社による共同開発・業務運営)
*ただし、粗大ごみ受付システムについては、民間事業者がシステム開発・保守を担当
- 席数 : 最大 オペレーター 12席、スーパーバイザー 4席

8. FAQ

- 22年9月末現在 : FAQ作成累計3,535項目中、現在表示中2,159項目
*FAQとは「よくある質問と回答」の略
 - ・区役所担当各課が作成。オペレーターがお問合せに対する回答で使用する中で、改善が必要なものは、区役所に依頼、区役所担当各課が修正を行う。
 - ・情報内容に合わせ、随時、作成・更新・廃止を行っている。

9. 周知(PR)

- <21年度予算>PR用ポケット時刻表の作成(50,000枚 659,000円)
* <18~20年度から継続実施>
 - ・広報すぎなみ、区ホームページ掲載
 - ・ラッピングバス(すぎ丸バス2台を運行)
 - ・ステッカーの作成、のぼり旗・懸垂幕・横断幕の掲出
- 「(コールセンターを)知っている」割合 : 31.3%(H22.5月「区民意向調査」より)

10. 利用者アンケート結果

- 調査 第9回(H22.7.22~H22.7.28実施) 利用者300名から回答を聴取
*平成18年度から毎年度2回、計9回実施
- 対応満足度 : 5点満点で平均4.9点
- 利用者の声 :
「年中無休で大変便利です」、「早朝から遅い時間まで対応してくれるので助かります」、「区役所に行く前にコールセンターに問合せしたことで、持ち物をしっかり確認出来てよかったです」、「フリーダイヤルにして欲しい」、「#8800は繋がりにくいです。もう少し早く繋がると良いと思います」など

11. 事業経過

- H18.2 コールセンター業務開始
- H18.7 公共施設予約システムのさざんかねっとヘルプデスク業務統合
- H18.11 講座等参加申し込み受付開始
- H18.10 粗大ごみ受付業務統合

12. サービスレベル目標

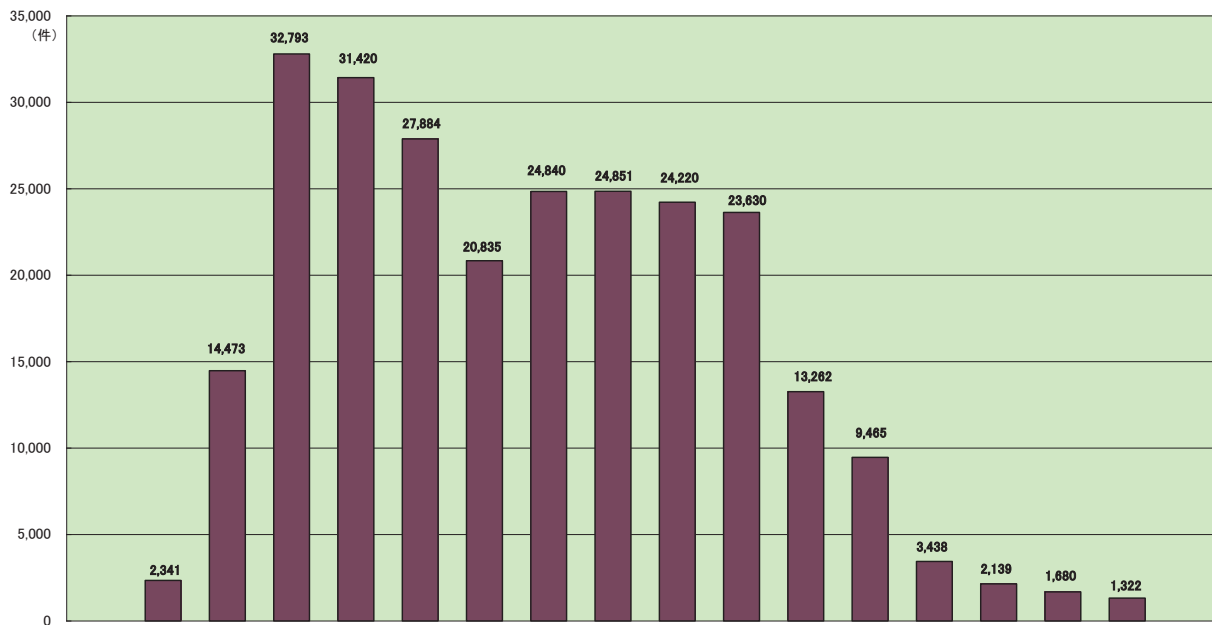
サービスレベル目標項目	サービスレベル目標項目の説明	目標値	21年度達成状況(年間平均)
一次対応完結率 (区役所へのお問合せのみ)	コールセンター内で対応が完了した割合を規定	80%以上	84.0%
放棄呼率	電話に対応できない確率を規定	20%未満	16.4%
平均電話対応時間	電話が接続されていた時間の平均	5分以内	2分44秒
平均電話保留時間	電話対応中で保留していた時間の平均	30秒以内	15秒
稼働率	オペレーション可能な時間の割合	99.9%以上	100%

13. 都区内自治体コールセンター設置概要

自治体名	人口	開設	営業時間	受信状況 (平成21年度実績)	備考
杉並区	539,156人 (2010.10.1)	H18.2.20	①区役所へのお問合せ 7時～23時(年中無休) ②粗大ごみ収集受付 8時～19時(12/30～ 1/3除く)	◎264,821件 ①区役所へのお問合せ: 69,178件 ②粗大ごみ収集受付: 195,643件	OP/SV:最大16人
世田谷区	838,886人 (2010.09.01)	H18.11.1	8時～22時	約87,000件	OP:最大5人 (2008.09.30)
渋谷区	206,934人 (2010.09.30)	H20.6	①平日(月～金)の17時 15分～21時 ②土・日・祝の9時～ 21時 *休日・夜間の閉庁時間 のみ開設	◎1日平均 ①平日夕方(17時 15分～21時): 約30～40件 ②土曜日:約120件 ③日曜日:約100件	OP:5人 OP専用端末:5台 *交換は端末を使用 しません。 *電話交換と同じ スペースを使用。
港区	204,901人 (2010.10.1)	H19.2.1	7時～23時	50,633件	OP・SV:最大4人
千代田区	47,824人 (2010.10.1)	H19.6.1	8時～21時	3,515件	OP:最大4人 *交換業務を兼ねる。
足立区	667,417人 (2010.10.1)	H20.1.21	7時～19時	60,616件	OP:最大4人
新宿区	319,493人 (2010.10.1)	H20.3.3	8時～22時	7,280件	OP・SV:最大3人
町田市	424,669人 (2010.10.1)	H18.4.1	7時～23時	77,512件	OP:最大7人

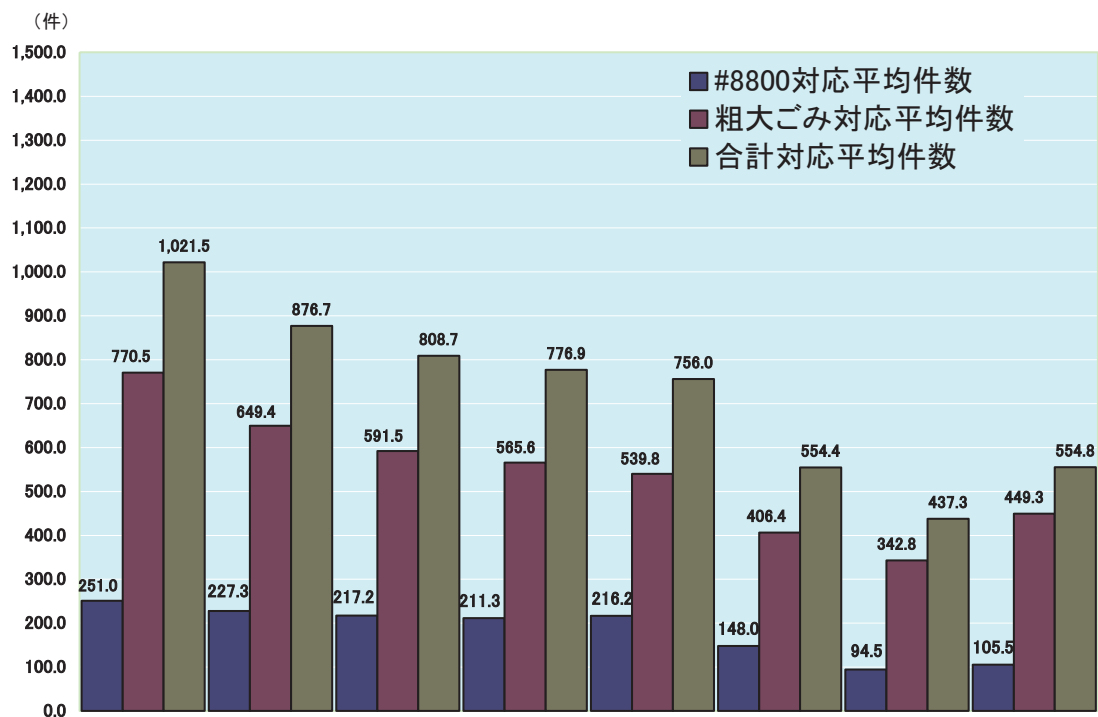
※平成22年10月19日現在

14. コールセンター時間帯別対応件数 / 21年度



時間帯	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	時間内計
応答数		2,341	14,473	32,793	31,420	27,884	20,835	24,840	24,851	24,220	23,630	13,262	9,465	3,438	2,139	1,680	1,322		258,593

15. コールセンター曜日別平均対応件数 / 21年度



曜日	月	火	水	木	金	土	日	祝	計
#8800対応平均件数	251.0	227.3	217.2	211.3	216.2	148.0	94.5	105.5	189.5
粗大ごみ対応平均件数	770.5	649.4	591.5	565.6	539.8	406.4	342.8	449.3	543.5
合計対応平均件数	1,021.5	876.7	808.7	776.9	756.0	554.4	437.3	554.8	733.0

<p>評価項目 (評価対象事業)</p>	<p>2 子育て応援券</p>	
<p>事務事業/ 担当部課</p>	<p>子育て応援券</p>	<p>保健福祉部子育て支援課</p>
<p>上位施策名</p>	<p>地域子育て支援の充実</p>	
<p>目的・目標</p>	<p>○核家族化や地域の人間関係の希薄化などにより、身近に相談できる相手がいないなど、子育てに悩みや不安をもち、孤立している親が増加しています。そこで、就学前の子どものいるすべての子育て家庭を対象に、公的サービスだけでなく地域の資源を活用し、それぞれの家庭状況にあわせたサービスが利用できるような新たなしくみとして実施したのが、「杉並子育て応援券」事業です。</p> <p>○応援券で子育て家庭がサービスを利用しやすくするとともに、サービスを提供する地域の子育て応援者を増やします。そして、子育て家庭と地域の応援者をつなぐことにより、「子育て」への支援をとおして地域社会の活性化を図り、子育てしやすいまちづくりを目指しています。</p>	
<p>事業の内容</p>	<p>○地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を、就学前の子どものいる家庭に交付します。</p> <p>【交付内容】 21年度まで 無償交付・0～2歳児用 年額6万円分、3～5歳児用 年額3万円分 22年4～9月 無償交付・0～2歳児用 半年相当3万円分、3～5歳児用 半年相当1.5万円分 22年10月から プレミアム付の有償(1冊3千円で1万円分)交付・ 0～2歳児用 年間8冊まで、3～5歳児用 年間4冊まで</p> <p>○利用できるサービスは区の審査基準に合致し、事前登録した事業者が提供します。</p> <p>※事業内容や22年度からの大幅な見直しについては、「子育て応援券資料」「事務事業評価シート」のとおり</p>	
<p>課題と改善・ 見直しの方向</p>	<p>22年度から行う交付内容、利用サービスの大幅な見直しと今後の方向は以下のとおりです。</p> <p>①無償交付から有償交付への転換</p> <p>【見直し状況】無償交付から有償交付への転換により、利用者のサービスの選択が慎重になり、利用サービスが厳選されるとともに、利用額の減少が見込まれます。</p> <p>【課題と方針】有償化の検証を行うため、23年度に購入者状況・利用サービスの動向の実態調査を実施するとともに、有識者や区民などで構成する子育て応援券推進懇談会等で意見を聴取しながら、購入額・上限額・対象者の設定、利用サービスなどの事業設計について改めて検討・見直しを行います。</p> <p>②利用サービスの大幅な見直し</p> <p>【見直し状況】事業目的に照らし、親を対象とした鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスは、23年4月から廃止することとしました。21年度の実績から約300の事業者に影響し、2.5億の利用額が、削減もしくは他のサービスへ移行すると見込んでいます。</p> <p>【課題と方針】今後もより事業目的とニーズにあった子育て支援サービスが提供できるよう、事業者及びサービスの登録基準を厳格にするとともに、事業者に対する自己評価さらには利用者によるモニタリングなどのサービスの質の向上のための取組を実施していきます。また、22年度には事業者ネットワークを立ち上げ、よりよいサービスを提供できる基盤づくりを進めていきます。</p> <p>○今後の国の子ども施策の動向等を見据え、応援券事業の再編等を検討していきます。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	子育て応援券			
上位施策名	地域子育て支援の充実			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	19年	担当部課名	保健福祉部子育て支援課
根拠法令等	(1)	杉並子育て応援券事業実施要綱		
	(2)			

目的と目標	○乳幼児のいる子育て家庭が、地域の中でいろいろな人と関わりながら、安心して子育てができるようにします。 ○子育て支援サービスを提供する事業者を増やし、地域に子育てを応援する人を増やします。
対象	就学前の子どもがいる保護者(所得制限なし)、子育て支援サービスを提供する事業者
活動内容	○地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を子育て家庭に交付する。 ○22年9月までは無償で交付していた応援券(0～2歳児用年額6万円分、3～5歳児用年額3万円分)を、10月からは子ども手当で購入するプレミアム付の有償の応援券(1冊3千円で1万円分)とした(0～2歳児用年間8冊まで、3～5歳児用年間4冊まで)。 ○サービスは審査基準に合致し事前登録した事業者が提供する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単 位	19年度 実 績	20年度 実 績	21年度 計 画	21年度 実 績	22年度 計 画
	活動指標(1) ①	子育て応援券交付者数		人	23,673	25,330	25,700	26,253
活動指標(2)	子育て応援券購入者数(※22年度より)		人					3,000
成果指標(1)	子育て応援券のサービス提供事業者数		事業者	429	796	1,160	1,040	1,200
成果指標(2)	応援券利用者率		%	48.6	81.7	85.0	86.9	90.0

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	284,297	千円	869,763	千円	1,157,222	千円	1,028,642	千円	898,245	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	32,652	千円	54,901	千円	68,190	千円	65,883	千円	90,383	千円	
	人件費 ④	40,286	千円	44,767	千円	35,016	千円	40,343	千円	43,895	千円	
	常勤職員	3.65	人	3.74	人	3.00	人	3.60	人	4.00	人	
	非常勤職員	2.50	人	3.90	人	3.00	人	3.00	人	3.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	324,583	千円	914,530	千円	1,192,238	千円	1,068,985	千円	942,140	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	13,711	円	36,105	円	46,391	円	40,719	円	35,552	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	4,545	千円
		国・都からの補助金等	33,608	千円	30,451	千円	0	千円	35,796	千円	37,005	千円
特定財源(計)		33,608	千円	30,451	千円	0	千円	35,796	千円	41,550	千円	
差引:一般財源		290,975	千円	884,079	千円	1,192,238	千円	1,033,189	千円	900,590	千円	

平成21年度の 事業費の内訳	内 容		規 模	単 位	事業費(千円)
	応援券支払 (応援券利用者数)		22,807	人	960,813
	運用業務 (応援券交付者数)		26,253	人	48,245
	応援券印刷		27,000	冊	5,529
	応援券ガイドブック発行		28,000	冊	5,535
	その他(応援券発送、推進懇談会、ちらし等作成)				8,520
合 計					1,028,642

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>○新型インフルエンザ予防接種に応援券が利用できるよう対応しました。</p> <p>○事業者及びサービスの登録基準を大幅に改定し、より厳格にするとともに、事業者による自己評価を実施し、サービスの適正実施と質の向上を図りました。</p> <p>○22年度から23年度にかけて、以下の見直しを行うこととしました。 ・22年4月から転入による新規対象者に、住所要件(保護者が3ヶ月以上区内に在住)を設定 ・事業目的と照らし、直接的には地域とのかかわりを促すというサービスでない、親を対象とした鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスは、22年4月から、1回の利用限度額を引き下げ(5千円→3千円)、23年4月から廃止 ・国の「子ども手当」の導入に伴い、子育て家庭に対する支援が大幅に拡充されることを受けて、22年10月からは、無償で交付していた応援券を有償に転換</p>				
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>○サービス提供事業者は事業開始時点(19年6月1日)の131事業者から、21年度末1040事業者、利用者率・支払い実績についても19年度49%、約2.3億円が、それぞれ、87%、約9.6億円と伸びました。</p> <p>○サービス別の利用状況では、19年度と比較し、親サポートに分類される「子育て相談」(鍼灸マッサージ・民間療法などの施術を含む)が8倍、「家事援助」(ハウスクリーニング)が7倍に伸びています。</p>			
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>○事業開始当初は、おむつ・ミルクなどの物品購入、保育園・幼稚園入所者の月極め保育料などのサービスの要望が多くありました。現在は、サービスの質を問う意見も寄せられています。</p> <p>○応援券利用者へのアンケートでは、地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっているかという設問に、利用者の81.6%の方が「思う」「やや思う」と答えています。</p> <p>○応援券の対象でない区民からは、税金で実施する事業として適当でないサービスがあるとの意見があります。</p> <p>○23年4月からの親を対象とした鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスの廃止については、継続してほしいという要望があります。</p>			
	<p>今後の予測</p>	<p>○無償交付から有償交付への転換、それに伴い22年度は無償交付が9月までの半年相当分となったことから、22年7月以降の利用月額が21年度の同月に比べ75%に減少しています。今後有償交付となることで、利用者のサービスの選択が慎重になり、利用サービスが厳選されるとともに、利用額の減少が見込まれます。</p> <p>○鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスの廃止により、21年度の実績から約300の事業者に影響し、2.5億の利用額が、削減もしくは他のサービスへ移行すると見込んでいます。</p>			
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小</p>				
	<p>○サービス提供事業者数が大きく増加するとともに、サービスの利用が進みました。その結果、子育て家庭が地域とかかわるきっかけとなり、子育てに対する不安感・負担感を減少しました。また、親自身がサービスを登録することで、受け手から担い手として活躍する動き(100事業者程度)がみられ、地域ぐるみで子育てを応援するまちづくりが進んでいます。</p> <p>○有償化に転換したことにより、利用者からはよりサービスの質の向上が求められます。また、購入者に利用が限られることで、再度事業の目的と照らし対象者・購入額・上限額・利用サービスなどが妥当か検証することが必要となっています。</p>				
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>	<p>コスト</p>	<p><input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減</p>	
	<p>○23年度に有償化の検証を行うため、購入者状況・利用サービスの動向を分析するための実態調査を実施するとともに、有識者や区民などで構成する子育て応援券推進懇談会等で意見を聴取しながら、購入額・上限額・対象者の設定、利用サービスなどの事業設計について改めて検討・見直しを行います。</p> <p>○今後も、より事業目的とニーズにあった子育て支援サービスが提供できるよう、事業者及びサービスの登録基準を厳格にするとともに、事業者に対する自己評価さらには利用者によるモニタリングなどのサービスの質の向上のための取組を実施していきます。また、22年度には事業者ネットワークを立ち上げ、よりよいサービスを提供できる基盤づくりを進めていきます。具体的には、父親の育児参加など、事業者が新規サービスを企画するよう誘導します。</p> <p>○今後の国の子ども施策の動向等を見据え、応援券事業の再編等を検討していきます。</p>				
<p>特記事項</p>	<p>○23年度中に区が導入予定の電子地域通貨事業に対応し、事務費の削減、利用者の利便性向上を検討していきます。</p>				

「子育て応援券」



応援券とは

就学前の子どもがいる家庭を対象に、区が承認する子育て支援サービスに利用できるチケットを交付する、区独自の事業。(平成19年6月開始)

目的と役割

用途を子育て支援サービスに限定し、サービス利用を誘導することで、子育て家庭が孤立しないように地域と関わりを促すことや、地域にサービスを増やし子育てを応援するまちをつくることを目的としている。

◆単なる「金券」ではないため、おむつやミルクなどの物品購入、保育料などは、**利用対象外**

19年6月～22年9月の交付

交付方法	0～2歳児	3～5歳児
無償交付	年間 6万円分	年間 3万円分

有償交付への転換

■購入額

1冊3千円で1万円分のサービスに利用できる7千円のプレミアム付応援券

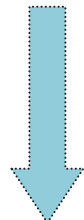
■購入方法

「子ども手当」の年3回の支給月に合わせて、原則、手当が振り込まれる口座からの振替により購入

■見直しの基本的な考え方

- 「子ども手当」が支給されるに当たり、自己負担に基づいて、適正なサービス利用や利用者支援が図られるようにする。
- 用途が限定されていない「子ども手当」が子育て支援サービスに有効に使われるようにする。

国の「子ども手当」の導入を受け、**22年10月から**これまでの「無償」応援券を、「子ども手当」でプレミアム付の子育て応援券を購入する「有償」応援券に、抜本的に見直した。



交付方法	0～2歳児	3～5歳児
有償交付	年間8冊(8万円分)まで購入可能	年間4冊(4万円分)まで購入可能

※22年度は経過期間として、4～9月分の半年相当分(0～2歳児用 3万円分、3～5歳児用 1.5万円分)を無償交付した。

利用できるサービス

利用できるのは、地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービス。区の審査基準に合致し、事前登録した事業者が提供する。

■ 応援券が利用できるサービス

サービス分野	主なサービス
① 親子で参加するサービス	リトミックなどの親子で体験講座、親子コンサート、集いの場など
② 親をサポートするサービス	母乳相談などの産後の支援、子育て相談、子育て講座、家事支援など
③ 子どもを預かるサービス	一時保育、ベビーシッターなどの自宅での託児サービス
④ インフルエンザ予防接種	

※利用にあたっては、1回の利用上限額を設定している。

■ 一部サービスの廃止

地域との関わりを促すという事業目的に照らし、23年4月から鍼灸マッサージ・民間療法などの施術サービスの廃止。廃止に伴う影響の見込は21年度の実績から、以下のとおり。

影響見込	① 事業者数	約300事業者
	② 金額	2.5億

■ サービスの質の向上の取組み

- 21年度 サービスの審査基準を大幅に改定
- 21年度 事業者自身による自己評価の実施

今後の方向

19年度導入以降も、より良い事業の運営を行うため、有識者や区民などで構成する子育て応援券推進懇談会を毎年開催し、事業を検討・見直している。

23年度には有償制の検証を行うとともに、地域の子育て環境をよりよくするサービスが提供されるよう誘導していく。

そして、国の子ども施策の動向等を見据えながら、事業の再編等を検討し、社会全体で子ども・子育て家庭を応援するまちづくりを進める。

有償制の検証

23年度には、有償制に転換したことによる購入動向等を分析・検証のうえ、子ども手当の動向も踏まえ下記の視点で見直していく。

- ① 購入者状況の検証
- ② 利用サービスの検証
- ③ 購入制に伴う、事務経費削減方法

サービスの誘導

地域と関わりを促すサービス、子育ての課題をテーマとしたサービスなどに対し、事業者が共同で取り組んでいかれるよう、サービスを誘導する。

- 22年度後半 父親の育児参加等具体的なテーマで事業者のネットワークづくりを実施
- 利用者によるモニタリングなどのサービスの質の向上のための取組の実施

実績・成果

サービスを提供する事業者数が増加し、利用も着実に増加。子どもの預かりの分野だけでなく、様々なサービスの掘り起こしが進んだ。また、サービスの利用者(当事者)が担い手としての活動を開始するなどの動きも出ている。

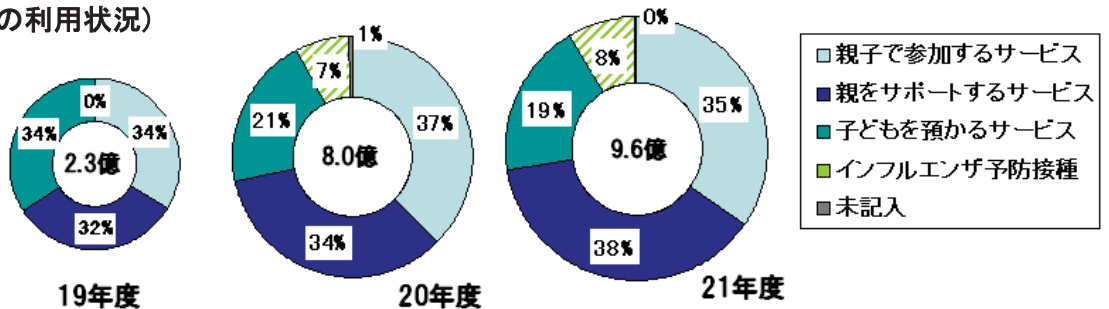
■利用状況

年度	19	20	21
交付総額	11.42億円	12.21億円	12.69億円
利用額	2.32億円	8.03億円	9.61億円
利用者率	48.6%	81.7%	86.9%

(利用の多いサービス)

年度	19			20			21		
	サービス	金額(億円)	割合(%)	サービス	金額(億円)	割合(%)	サービス	金額(億円)	割合(%)
1位	一時保育	0.58	24.8%	親子で体験講座	2.20	27.5%	親子で体験講座	2.42	25.2%
2位	親子で体験講座	0.45	19.6%	子育て相談	1.24	15.4%	子育て相談	1.65	17.2%
3位	産後の支援	0.41	17.8%	一時保育	1.23	15.4%	一時保育	1.42	14.8%
4位	自宅での託児サービス	0.21	9.2%	産後の支援	1.13	14.1%	産後の支援	1.41	14.7%
5位	子育て相談	0.21	8.9%	インフルエンザ予防接種	0.59	7.3%	インフルエンザ予防接種	0.80	8.3%

(分野別の利用状況)



■サービス提供状況

年度	19	20	21
事業者数	429	796	1040
うち、当事者グループ数	45	62	90
サービス数	1065	2009	2607
うち、当事者グループが提供するサービス数	93	121	161

22年度の見込

今後有償交付となることで、利用者のサービスの選択が慎重になり、利用サービスが厳選されるとともに、利用額の減少が見込まれる。

	単位: 億円						年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
21年度	0.88	0.76	0.82	0.83	0.72	0.76	9.60
22年度	0.85	0.69	0.73	0.63	0.55	0.62	7.92 (見込)
21年度との比較	96%	90%	88%	75%	76%	80%	82%

事業の位置づけ

子育て世帯の孤立感・負担感を背景に、応援券により「子育て」を地域社会のつながりのきっかけとする。

区の主な施策		出産まで	0～2歳	3～5歳
保育・幼稚園			保育園	
				私立幼稚園 子供園
必要な方へのサービス			虐待・要支援家庭の支援体制 ひとり親家庭への施策 障害のある子どもへの施策	
すべての子育て世帯	経済的支援		乳幼児及び義務教育就学時医療費助成	
	母子保健・子育て支援サービス	妊婦健康診査助成	すこやか赤ちゃん訪問	母子保健サービス
		産前産後支援ヘルパー		ひと時保育等の一時保育
地域の基盤づくり	子育てサイト・メッセ 親のつながりづくり地域の子育て支援者の育成			

子育て
応援券

区民・利用者の声

■区民の声

待機児童解消など他の子育て関連施策とあいまって、応援券事業を導入した19年度以降顕著に、子育て支援施策について評価が高くなっている。

【杉並区が力を入れていると評価している施策】

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3.9%	5.5%	14.9%	16.3%	18.2%	20.0%

今後特に力をいれる施策としても、高齢者福祉施策(30.5%)に次いで2位(21.3%)となっている(22年度)
(杉並区区民意向調査より)

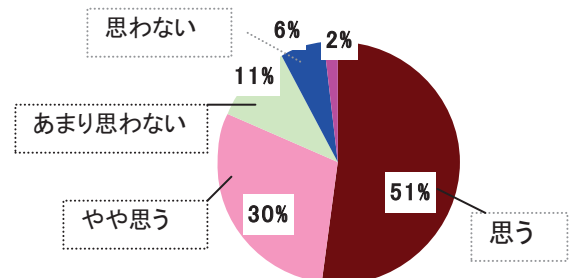
【参考 杉並区の人口】

各年度4月1日

各年度	18年	19年	20年	21年	22年
総人口	528,419	531,675	536,658	539,584	539,211
前年比	+3600	+3,256	+4,983	+2,926	▲373
0～5歳児人口	19,868	19,913	20,394	20,886	21,254
前年比	▲162	+45	+481	+492	+368

■利用者の声

○「応援券が地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっているか」という質問に、81%の利用者の方が、「思う」「そう思う」との回答している。



(20年12月「子育て応援券事業見直しに関する調査」より)

○ 就学前児童のいる保護者から寄せられた意見(627人)のうち、最も多かったのが応援券についてであった。

子育て応援券	123
保育サービス	72
子どもの遊び場	71
地域の理解と協力	64
経済的支援	60

主な意見

- ・物品購入を可能にしてほしい
- ・予防接種を拡大してほしい など

(20年3月「杉並区子育て支援ニーズに関する調査」より)

評価対象概要シート

1 目 目

評価項目 (評価対象事業)	3 路上喫煙対策	
事務事業/ 担当部課	安全美化条例に基づく生活環境の改善	
	資源の回収	環境清掃部環境課
	防犯対策の推進	環境清掃部清掃管理課 危機管理室危機管理対策課
上位施策名	生活環境の整備	
目的・目標	地域社会におけるルール、マナーの遵守を徹底し、区民の安全、快適な生活空間を確保するため、歩行喫煙及びポイ捨て行為の解消を図る。	
事業の内容	<p>1、区内全域における歩行喫煙、ポイ捨て行為禁止の啓発、指導</p> <p>2、路上禁煙地区（区内6箇所）における条例違反者に対する過料の徴収 活動内容・・・○囑託員（警察OB等）6名交代勤務（土日、祝日含む。） ○巡回車による広報 過料徴収・・・○違反行為に対する即時徴収（過料額 2,000円） ※例外的に納付書の交付</p> <p>※路上禁煙地区…指定した地区での喫煙自体を禁止し、条例違反者から過料を徴収しています。</p> <p>〔経過〕 平成15年10月 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例の制定 ※歩行喫煙禁止及び路上禁煙地区における路上喫煙禁止 ※過料規定の設定 荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅周辺を路上禁煙地区に指定 16年 2月 西荻窪駅周辺を路上禁煙地区に指定 17年 2月 上井草駅、高井戸駅周辺を路上禁煙地区に指定 21年10月 過料徴収の運用開始</p>	
課題と改善・ 見直しの方向	<p>課題</p> <p>1、違反行為根絶の困難さ ※違反行為は、減少しつつも、根絶には至っておらず、依然として区民からの苦情、要望等が絶えない状況である。</p> <p>2、事業コスト ※啓発経費等のコスト負担が大きく、費用対効果の面で課題である。</p> <p>見直しの方向</p> <p>1、路上喫煙対策については、ルール、マナーの徹底に関する啓発とともに、違反者に対する過料徴収を当面継続するが、徴収開始から3年程度経過後に改めて、効果を検証の上、過料徴収の存廃を含めて、取扱いを見直す。</p> <p>2、啓発及び周知活動については、コスト負担を縮小して実施する。</p> <p>3、実施方法については、違反行為の多い地域や時間帯などを考慮し、重点的に取り組み、実効性を高めていく方策を講じる。</p> <p>◎ 路上喫煙パトロール、資源抜き取りパトロール（清掃管理課）及び防犯パトロール（危機管理対策課）については、区の危機管理対策のあり方の視点から、整理・再編を含め、今後、検討するものとする。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	安全美化条例に基づく生活環境の改善			
上位施策名	生活環境の整備			
事業開始年度	■ 昭和 □ 平成	54 年	担当部課名	環境清掃部環境課
根拠法令等	(1)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例		
	(2)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則		

目的と目標	○路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての撲滅を目指す。 ○区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 ○管理不良な空き地などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。
対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者
活動内容	○路上禁煙地区での違反者に対する過料徴収を徹底し、区内全域パトロールを実施し歩きタバコや吸殻ポイ捨ての指導を強化する。 ○区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 ○管理不良な空き地などの所有者に対して適正な管理を指導する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単 位	19年度 実 績	20年度 実 績	21年度 計 画	21年度 実 績	22年度 計 画
	活動指標(1) ①	路上喫煙防止指導件数		件	—	—	—	3,821
活動指標(2)	杉並わがまちクリーン大作戦の参加団体数		数	161	157	180	151	170
成果指標(1)	定点観測(中杉通り+高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数		本	316	200	190	183	160
成果指標(2)	杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数		人	10,455	8,841	9,500	9,755	10,000

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	41,202	千円	43,111	千円	51,886	千円	46,178	千円	33,034	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	34,354	千円	34,425	千円	37,330	千円	32,177	千円	24,663	千円	
	人件費 ④	31,450	千円	31,989	千円	22,263	千円	37,041	千円	37,041	千円	
	常勤職員	3.35	人	3.38	人	2.35	人	2.19	人	2.19	人	
	非常勤職員	0.30	人	0.50	人	0.50	人	6.30	人	6.30	人	
	総事業費②+④ ⑤	72,652	千円	75,100	千円	74,149	千円	83,219	千円	70,075	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	—	円	—	円	—	円	21,779	円	17,519	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		72,652	千円	75,100	千円	74,149	千円	83,219	千円	70,075	千円	

平成21年度の 事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	環境美化巡回指導業務委託	28	人	15,207
	路上禁煙地区マップの印刷請負	631,000	部	3,846
	路上喫煙ルールチラシの配布委託	361,623	部	1,740
	路上喫煙ルールチラシの新聞折込委託	215,700	部	929
	その他(路面標示、各種看板、横断幕等啓発用品の購入ほか)			
合 計				46,178

平成21年度の 事業実績	<p>1、区内全域における歩行喫煙、ポイ捨て行為禁止の啓発、指導 路上喫煙防止指導件数 3,821件</p> <p>2、路上禁煙地区(区内6箇所)における条例違反者に対する過料の徴収 活動内容 ○囑託員(警察OB等)6名による交代勤務(土日、祝日を含む。) ○巡回車による広報 過料徴収 ○違反行為に対する即時徴収(過料額 2,000円) ※例外的に納付書の交付 過料徴収件数 391件</p>
-----------------	---

事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	安全美化条例施行後、路上禁煙地区の指定の拡大を図るとともに啓発活動・路上喫煙指導に努めてきた結果、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において安全美化条例に基づき、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。
	事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコや吸い殻が少なくなり、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してもらいたい、路上禁煙地区を区内全域に広げるべきという意見があります。 また、管理不良な空き地・空き家だけでなく、現住家屋に関する苦情も多く寄せられています。
	今後の予測	過料徴収は路上禁煙地区ひいては区内全域における喫煙ルールの確立を図るための一つの手法にすぎません。路上禁煙地区での過料徴収業務・区内全域パトロールの強化・充実を図っていく中で、条例違反者を限りなくゼロにしていくことが今後の使命であり、目標となります。

評価と課題	上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小
		<p>1、違反行為根絶の困難さ ※違反行為は、減少しつつも、根絶には至っておらず、依然として区民からの苦情、要望等が絶えない状況にある。</p> <p>2、事業コスト ※啓発経費等のコスト負担が大きく、費用対効果の面で課題である。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	成果	○増 ●現状維持 ○減	コスト	○増 ●現状維持 ○減
		<p>1、路上喫煙対策については、ルール、マナーの徹底に関する啓発とともに、違反者に対する過料徴収を当面継続するが、徴収開始から3年程度経過後に改めて、効果を検証の上、過料徴収の存廃を含めて、取り扱いを見直す。</p> <p>2、啓発及び周知活動については、コスト負担を縮小して実施する。</p> <p>3、実施方法については、違反行為の多い地域や時間帯などを考慮し、重点的に取り組み、実効性を高めていく方策を講じる。</p> <p>◎路上喫煙パトロール、資源抜き取りパトロール(清掃管理課)及び防犯パトロール(危機管理対策課)については、区の危機管理対策のあり方の視点から、整理・再編を含め、今後、検討するものとする。</p>		

特記事項	●過料徴収実施区一覧				
		杉並区	千代田区	足立区	品川区
	路上禁煙地区数	6地区	区内全域	2地域	5地域
	過料徴収件数	840件 (H21.10.1～H22.9.30)	4,952件(21年度)	1,398件(21年度)	13件(21年度) ※過料徴収:月1～2回
	指導件数	3,534件	なし	604件	52,295件 (委託業者含め44名での総計)
	人員	6名	18名	10名	14名(業務:安全パトロール)
	パトロール曜日	毎日(年末年始除く)	毎日(年末年始除く)	毎日(年末年始除く)	平日及び土曜(学校開校日)
	21年度決算	6,000万円 (人件費:1,500万円)	8,400万円 (人件費:5,000万円)	4,900万円 (人件費:3,120万円)	6,709万円 (人件費:3,240万円)

事務事業評価シート

事務事業名	資源の回収(資源の持ち去り対策)			
上位施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	11年	担当部課名	環境清掃部清掃管理課
根拠法令等	(1)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
	(2)	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び同規則		

目的と目標	○資源の確実な回収を図るとともに、行政による資源回収に対する区民の信頼と利益を守るため、資源の持ち去り行為を防止する。 ○再資源化(再商品化)が可能な古紙、ペットボトル等の資源物を分別収集することにより、ごみの減量化とリサイクル率の向上に結び付ける。
対象	資源の持ち去り行為者及び雇用者、資源の排出者
活動内容	○民間警備会社及び専任の「資源持ち去り防止監視員」(警察OB等)による早朝パトロール。 ○持ち去り行為を現認した場合は、持ち去り行為に対する警告、警告に従わなかった者に対する禁止命令、禁止命令に従わなかった者に対する刑事告発(罰金20万円)及び公表。 ○ごみ集積所に出された資源(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収し、中間処理施設に搬入。そこで、選別梱包した後、再資源化施設に引き渡し、再商品化。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指標	指標名	単位	19年度	20年度	21年度	21年度	22年度	
			実績	実績	計画	実績	計画	
指標	活動指標(1)	行政処分の延べ件数(22年度は9月末実績)	件				190	119
	活動指標(2)	告発件数(22年度は9月末実績)	件				10	5
	成果指標(1)	リサイクル率:[(区資源回収量+集団回収量)÷(ごみ量+区資源回収量+集団回収量)]×100	%	21.9	25.9	35.0	26.6	45.0
	成果指標(2)							

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画	
総事業費・コスト把握	事業費 ②	1,156,480	千円	2,113,447	千円	2,162,494	千円	2,080,222	千円	2,100,121	千円
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	(内) 委託費	1,027,132	千円	2,061,755	千円	2,142,596	千円	2,064,080	千円	2,086,691	千円
	人件費 ④	229,505	千円	275,392	千円	270,576	千円	287,864	千円	265,085	千円
総事業費②+④ ⑤		1,385,985	千円	2,388,839	千円	2,433,070	千円	2,368,086	千円	2,365,206	千円
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①		円		円		円		円		円
財源内訳	受益者負担分	243,101	千円	307,942	千円	121,031	千円	133,082	千円	123,384	千円
	国・都からの補助金等	25,595	千円	75,957	千円	0	千円	82,503	千円	0	千円
	特定財源(計)	268,696	千円	383,899	千円	121,031	千円	215,585	千円	123,384	千円
	差引:一般財源	1,117,289	千円	2,004,940	千円	2,312,039	千円	2,152,501	千円	2,241,822	千円

平成21年度の事業費の内訳	内容	規模	単位	事業費(千円)
	古紙・びん・缶の回収業務委託 (資源持ち去り対策経費を含む)	26,000	カ所	637,975
	ペットボトルの回収業務委託	26,000	カ所	382,694
	プラスチック製容器包装回収事業	26,000	カ所	410,160
	中間処理委託(回収した資源の中から異物を取り除き、圧縮・梱包する)	5	種別	622,735
	その他(消耗品等)			26,658
合計				2,080,222

事務事業評価シート

事務事業名	防犯対策の推進			
上位施策名	危機管理体制の強化			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	15年	担当部課名	危機管理室危機管理対策課
根拠法令等	(1)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例		
	(2)	杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱		

目的と目標	○区内の犯罪抑止 ○防犯意識の普及啓発
対象	区民
活動内容	○杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による区内防犯パトロールの実施 ○防犯団体に対する補助金の交付等の活動支援 ○安全パトロール隊員による防犯診断の実施 ○犯罪発生情報メールの配信及び登録者の拡大 ○防犯啓発物品の開発・配布による区民の防犯意識の高揚
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指標	指標名	単位	19年度	20年度	21年度	21年度	22年度
			実績	実績	計画	実績	計画
活動指標(1) ①	犯罪発生情報メール登録者数	人	15,000	16,800	20,000	18,809	20,000
活動指標(2)	防犯診断実施世帯数	件	2,440	1,759	2,000	2,503	2,500
成果指標(1)	全刑法犯認知件数	件	7,520	7,095	6,500	6,849	6,500
成果指標(2)	空き巣発生件数(各年の1月～12月までの件数)	件	385	387	300	355	300

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	64,739	千円	60,252	千円	78,800	千円	74,989	千円	70,110	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	40,084	千円	33,070	千円	35,114	千円	33,418	千円	34,368	千円	
	人件費 ④	64,435	千円	65,722	千円	67,108	千円	68,967	千円	58,312	千円	
	常勤職員	3.11	人	3.24	人	3.00	人	3.20	人	2.00	人	
	非常勤職員	13.00	人	13.00	人	14.49	人	14.52	人	14.52	人	
	総事業費②+④ ⑤	129,174	千円	125,974	千円	145,908	千円	143,956	千円	128,422	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	8,612	円	7,498	円	7,295	円	7,654	円	6,421	円	
	財源内訳	受益者負担分		千円		千円		千円		千円		千円
		国・都からの補助金等		千円		千円		千円		千円		千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		129,174	千円	125,974	千円	145,908	千円	143,956	千円	128,422	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内容	規模	単位	事業費(千円)
	安全パトロール業務(委託等)			31,629
	防犯協会補助金	3	所	17,256
	街角防犯カメラの設置(賃貸借契約)	112	台	13,293
	地域防犯自主団体活動助成金	22	所	1,883
	その他(振り込め詐欺等の啓発チラシの作成 ほか)			10,928
合 計				74,989

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>区民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、以下の事業を実施しました。</p> <p>①パトロール強化の一環で、緊急雇用創出事業補助金を活用した警備会社への短期集中型のパトロール業務委託 ②防犯知識の普及・啓発のため防犯自主団体向け研修会等の開催、ひったくり被害防止啓発物品(すぎなみバッグ、すぎなみバンド)の開発と配布、モバイル版公式ホームページ内容の見直し ③警察等関係団体と連携し、区民を対象とした各種啓発行事(パレード、防犯のつどい、落書き消去活動等)の開催</p>													
<p>事業環境の変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>空き巣 H18年 1206件、H21年 355件 防犯自主団体、H16年 113団体 H21年 141団体 H22年(10月1日現在) 142団体。</p>												
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>安全パトロールの実施、犯罪発生情報メール配信は、まちの安全を図るものとして区民から高く評価されています。 防犯自主団体への活動助成は継続・拡充してほしいという区民の声が大きくなっています。 空き巣の減少は、安全パトロール隊、防犯自主団体によるパトロール活動が大きく貢献しているという区民の声が数多くあります。</p>												
	<p>今後の予測</p>	<p>今後、区民の安全・安心に対する期待・要望は、益々高まっていくものと考えられます。犯罪被害対策については、区としても、街角防犯カメラの設置など、ある程度の投資的施策を継続して実施していかなければ、一定のレベルに抑制し、それを持続することは、困難であると考えます。</p>												
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/>大 <input type="checkbox"/>中 <input type="checkbox"/>小</p>													
	<p>安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動及び防犯カメラの設置促進並びに区民への啓発活動により、重点対策を行った「空き巣」の発生は、一定の効果をあげ、平成19年以降3年連続して400件以下を達成しました。 しかし、空き巣被害の4割強を占めるガラス破り対策と・全刑法犯の35%を占める自転車盗難対策のため、防犯啓発物品を新たに検討・開発し、区民への街頭配布活動により、防犯意識の高揚を図る必要があります。</p>													
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p><input checked="" type="radio"/>増 <input type="radio"/>現状維持 <input type="radio"/>減</p>	<p>コスト</p>	<p><input checked="" type="radio"/>増 <input type="radio"/>現状維持 <input type="radio"/>減</p>										
	<p>○ひったくり被害に対しては、啓発物品を自主開発し、さらに区役所内売店にて販売を行ったため、実質的な経費負担は、かなり抑制できました。 ○区民が安心して暮らすことができる街づくりを推進するため、街角防犯カメラ(現在112台)を22年度予算では増設(25台)します。 ○日々変化する犯罪情勢を早期に分析し、区民に対するタイムリーな情報提供とさまざまな手法を取り入れた防犯意識の啓発が必要です。 ○イベントの開催、補助金の交付等、区民の活動を活性化させる後方支援が必要です。 ○警察から区へ、区から区民への情報伝達のスムーズ化及び受け手である区民が容易に参加できる情報提供の仕組みや気軽に参加できる啓発活動について、手段・方法の改善を図る必要があります。</p>													
<p>特記事項</p>	<p>安全パトロールについては、警視庁退職者を嘱託員雇用して結成したパトロール隊と民間の警備会社に業務委託しているパトロール隊があります。 このうち、嘱託員(警察OB)による安全パトロール隊は、隊長(特別非常勤)以下、14名の隊員で構成される本隊と路上喫煙防止分隊(4名)及び資源持ち去り防止分隊(2名)があります。 また、民間警備会社への委託によるパトロール隊は、時間帯を区分した下記の内容で、関係4課が一体化して運用(24時間365日稼働)しています。</p> <table border="0" data-bbox="130 1904 1513 2016"> <tr> <td>①防犯パトロール</td> <td>午前10時～午後7時</td> <td>危機管理対策課所管</td> </tr> <tr> <td>②区立公園及び駅前広場等夜間パトロール</td> <td>午後7時～午前6時半</td> <td>みどり公園課/杉並土木事務所所管</td> </tr> <tr> <td>③資源持ち去り防止パトロール</td> <td>午前6時半～午前10時</td> <td>清掃管理課所管</td> </tr> </table>					①防犯パトロール	午前10時～午後7時	危機管理対策課所管	②区立公園及び駅前広場等夜間パトロール	午後7時～午前6時半	みどり公園課/杉並土木事務所所管	③資源持ち去り防止パトロール	午前6時半～午前10時	清掃管理課所管
①防犯パトロール	午前10時～午後7時	危機管理対策課所管												
②区立公園及び駅前広場等夜間パトロール	午後7時～午前6時半	みどり公園課/杉並土木事務所所管												
③資源持ち去り防止パトロール	午前6時半～午前10時	清掃管理課所管												

路上喫煙対策の実績と成果について

1 過料徴収・指導件数（地区別・月別）

(1) 地区別（H21.10.1～H22.9.30）

路上禁煙地区	高円寺	阿佐谷	荻窪	3 駅小計	西荻窪	上井草	高井戸	6 地区外	合計
過料徴収	437 (52%)	192 (22.8%)	125 (14.8%)	754(※) (89.6%)	69	14	3	—	840
指 導	1,162	827	713	2,702	246	94	38	453	3,534
計	1,599	1,019	838	3,456	315	108	42	453	4,374

※過料徴収件数は高円寺、阿佐谷、荻窪駅周辺の3地区で過料徴収全体の約9割を占めている。

(2) 月 別（H21.10.1～H22.9.30）

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
過料徴収	51	67	86	77	48	62	75	82	85	81	48	78	840
指導	251	313	280	296	313	368	356	306	328	261	241	221	3,534
計	302	380	366	373	361	430	431	388	413	342	289	299	4,374

※過料徴収件数はひと月平均70～80件の横ばい状態である。

2 要望件数・割合

対象年度	区役所全体の受付件数 (A)	環境清掃分野に関する要望 (B) ※割合(B/A)	路上喫煙に関する要望 (C) ※割合(C/B)
20 年度	2,296 件	402 件 (17.5%)	89 件 (22.1%)
21 年度	1,951 件	311 件 (15.9%)	104 件 (33.4%)

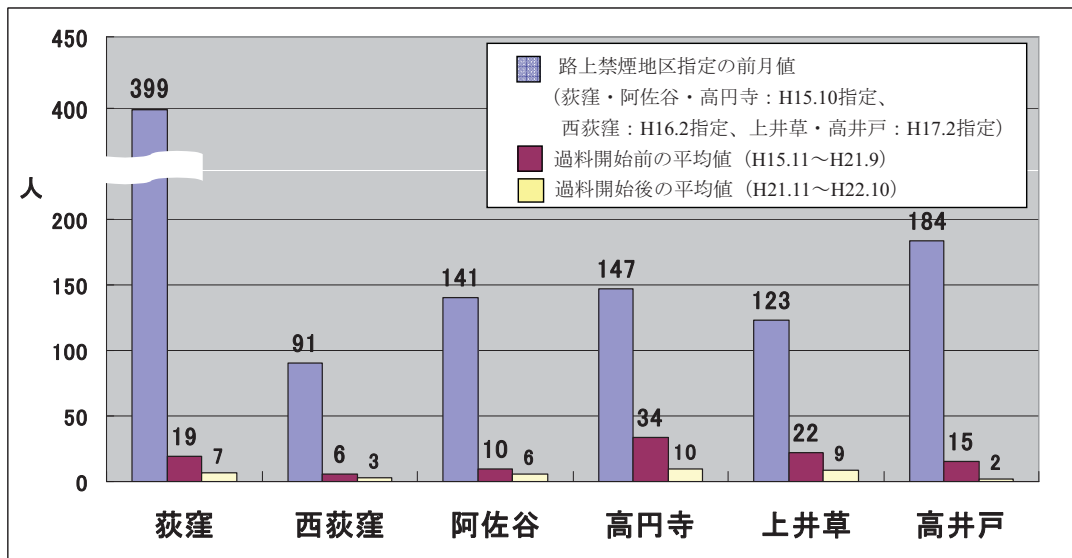
※当該数値は区政相談課受付数。その他環境課受付の要望件数は年500件ほど寄せられている。

<主な内容>

- ・ 過料徴収開始後、路上禁煙地区内での喫煙行為は減少したが、まだまだ根絶には至っていない。さらに指導の強化・充実を図ってほしい。
- ・ 区内全域で歩行喫煙、ポイ捨ての禁止を条例で定めているが、違反行為が絶えない。区内全域を路上禁煙地区に指定し、過料徴収を実施してほしい。
- ・ 指導員の人数は限られていると思うが、過料徴収や区内全域パトロールを夜間に設定するなど、時間帯を工夫した指導をお願いしたい。

3 調査結果

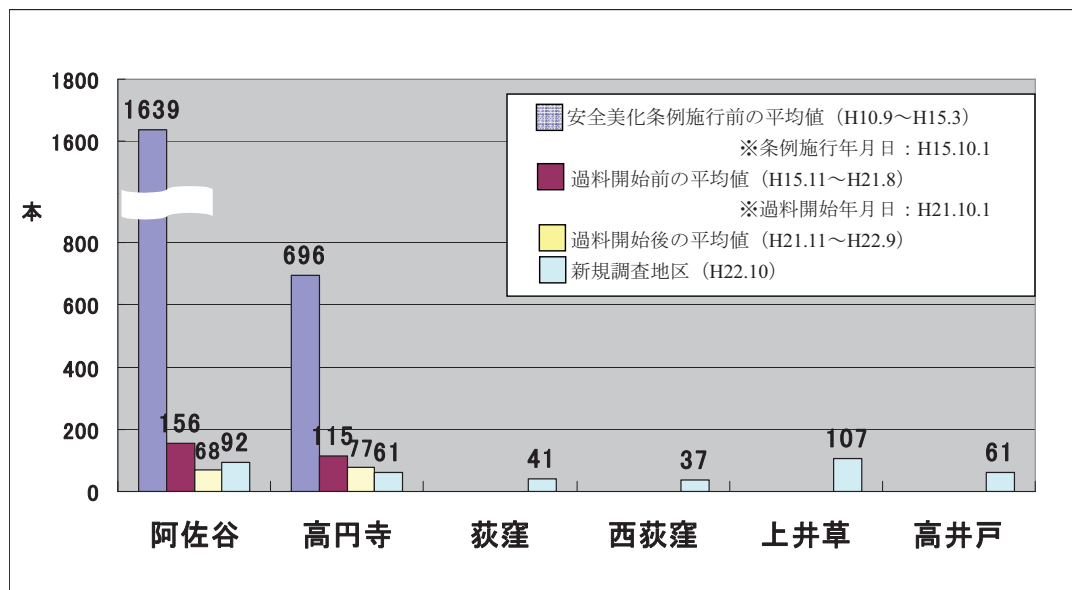
(1) 歩きたばこ調査（路上禁煙地区における歩行喫煙者数を調査）



※計測日時 平日 7:30～9:00（上・下半期ごとに計測）

※計測場所 各駅近接の歩行者が多い交差点付近（14箇所）

(2) 吸い殻調査（路上禁煙地区に捨てられた吸い殻数を調査）



※計測日時 平日 9:00～9:30（年四半期ごとに計測）

※計測場所 各駅近接の主要道路の一定区間（12箇所：約500m）

※H22.10から阿佐谷、高円寺地区の調査地点を増やすとともに荻窪、西荻窪、上井草、高井戸地区を新規調査地区とした。

4 路上喫煙に対する23区の動向（条例による措置）

ポイ捨て	禁止	18区	歩きたばこ	禁止	8区
	努力義務	4区		努力義務	13区
路上禁煙地区の設定	指定あり	17区	罰則規定	規定有り	12区
				適用	4区

各種パトロール隊の概要

項目		路上喫煙防止パトロール	資源持ち去り防止パトロール	安全パトロール
目的		地域社会におけるルール、マナーの遵守を徹底し、区民の安全、快適な生活空間を確保するため、歩行喫煙及びポイ捨て行為の解消を図る。	家庭ごみの減量化をめざし、古紙等の資源の分別回収を徹底するとともに、区民の行政回収に対する信頼と利益を確保していくため、資源の持ち去り行為を防止する。	「安全・安心なまちづくり」を推進するため、地域の犯罪抑止及び防犯意識の普及啓発を行い、犯罪の発生を未然に防止することを目的としてパトロールを行う。
区嘱託員パトロール体制	対象場所	●区内全域…歩行喫煙防止ポイ捨て行為禁止の啓発、指導 ●路上禁煙地区(区内6駅周辺)…条例違反者に対する2,000円の過料徴収	●区内全域で古紙回収曜日の地域を巡回し監視する。	●区内全域
	専任職員	6名(警察OB4、嘱託員2)	3名(警察OB2、清掃OB1)	15名(隊長1、副隊長1、隊員12、パート1 全員警察OB)
	従事体制	専任職員2~3名で班を組み、徒歩もしくは巡回車により実施する。	民間車両3台に各車両あたり民間従事者2名と専任職員1名が乗務し3名で実施する。	区内三警察署管内ごとに4名1組で班を編成し実施する。
	実施日	毎日(年末年始除く)	月~土曜日(年末年始を除く)	月~金曜日 (土日、祝祭日、年末年始を除く)
	実施時間	午前7時~午後5時	午前6時30分~午前10時	午前8時30分 ~午後5時15分
21年度決算		6,000万円 (内人件費1,500万円)	4,000万円 (内人件費560万円)	14,400万円 (内人件費3,600万円)

民間委託パトロール体制	●各種パトロール業務を一括委託 ●時間帯を区分し、関係4課の経費を一体化して運用			
	項目	区立公園及び駅前広場 夜間パトロール	資源持ち去り防止パトロール	防犯パトロール
	所管課	みどり公園課/杉並土木事務所	清掃管理課	危機管理対策課
	従事体制	原則として2人1組乗車で車両3台~4台		
	実施日	毎日	月~土曜日(年末年始を除く)	毎日
	実施時間	午後7時~午前6時半	午前6時半~午前10時	午前10時~午後7時
21年度決算		4,712万円	1,051万円	3,162万円

【資源持ち去り対策】

資源持ち去り監視パトロールの実績

	警告書交付数		禁止命令書交付数		告 発	公 表
	件数	月平均	件数	月平均	件数	件数
平成21年度 (5月～3月)	50	4.5	190	17.3	10	10
平成22年度 (4月～9月)	11	1.8	119	19.8	5	0

23区の条例の持ち去り防止規定の状況

罰金・公表	2区	文京、杉並
罰 金	9区	港、墨田、江東、大田、世田谷、豊島、北、練馬、葛飾
過 料	2区	品川、足立
公 表	2区	中央、目黒

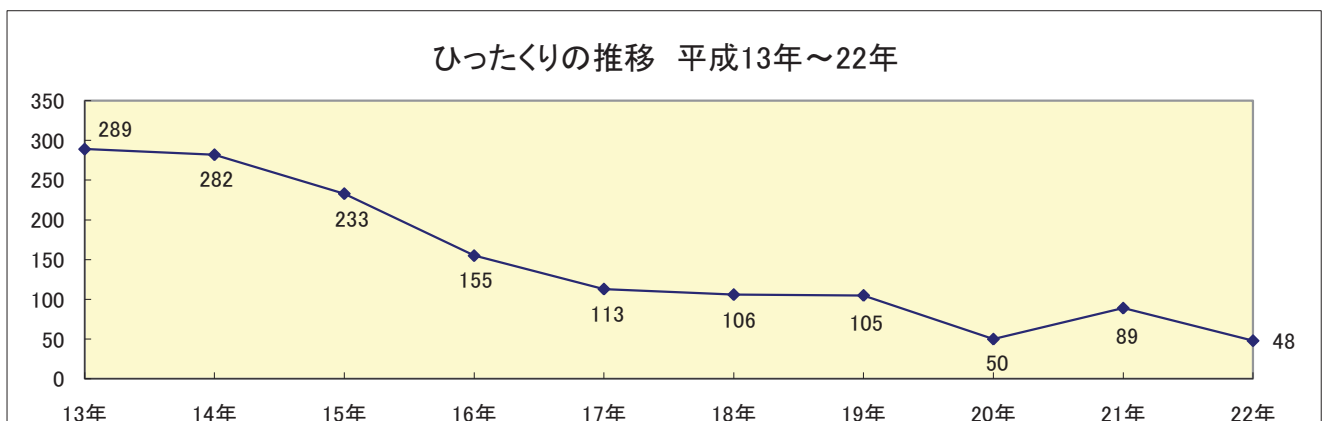
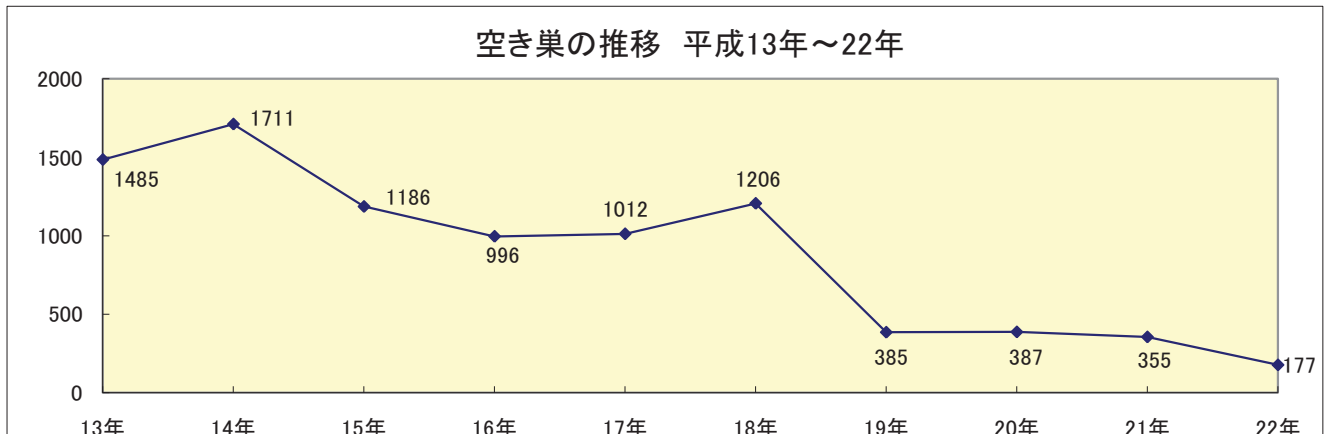
【防犯対策】

杉並区内 空き巣とひったくり等の推移（平成13年～22年）

年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
刑法犯総数	10,616	11,115	10,752	8,993	8,689	8,886	7,520	7,095	6,849	4,791
空 き 巣	1,485	1,711	1,186	996	1,012	1,206	385	387	355	177
ひったくり	289	282	233	155	113	106	105	50	89	48
自動車盗	55	39	36	35	9	15	11	7	9	8
オートバイ盗	816	474	408	312	195	304	288	201	195	153
自転車盗	2,863	3,206	3,025	2,370	2,479	2,418	2,234	2,413	2,397	1,595
詐 欺	127	151	263	414	476	399	472	389	251	221

警視庁統計データより

※平成22年は9月末現在の数値。



評価対象概要シート

1 日 目

評価項目 (評価対象事業)	4 緑化助成	
事務事業/ 担当部課	みどりを創る	都市整備部みどり公園課
	みどりを守る	都市整備部みどり公園課
上位施策名	水辺とみどりの保全・創出	
目的・目標	本年5月、改定した「みどりの基本計画」に基づき、新たに平成44年を目標年次に、緑被率25%、接道部緑化率30%をめざして、連続した緑を増やすための緑化施策を推進しています。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋上・壁面緑化助成、接道部緑化助成…所有者が建物の屋上・壁面に緑化をするときや道路に接した部分に生けがきなどを作るときに費用の一部を助成 ○ 「生けがき道づくり」モデル事業（21～23年度の3年間）…接道部緑化を強化し、みどりが続く道をつくり、みどりの豊かさを実感できるモデルをつくるために、助成を拡充して実施 ○ 緑化指導…区内で開発・建築行為等を行う業者と区民に緑化計画書（接道部緑化、緑地の確保、高・中・低木の本数の確保）を提出するよう義務付け、指導 ○ 保護樹木等指定制度…①一定基準以上の樹木、樹林、生けがきを所有者の申し出により保護指定を行い、維持管理費の負担軽減のため補助金の交付、②特に未来に残したい巨木や珍木については貴重木として指定 <p>※ 詳細は、事務事業評価シートのとおり</p>	
課題と改善・見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昔からある屋敷林や農地といったまとまりのあるみどりは、相続税の制約があり、将来にわたる保全が困難で、減少に歯止めがかからない状況にあります。また、公有地として買い取ることに限界があります。これらをどうやって残していくかが課題です。 ○ みどりの基本計画の目標値を達成するためには、今後、公私併せて108haのみどりを増やしていく必要があります。杉並のみどりの70%を占める民有地のみどりの確保が最重要であり、個人住宅のみどりの保全・創出を強化する必要があります。 ○ 目標を達成するには、従来の助成制度を継続するだけでは足りず、より強制力のある制度や魅力ある助成制度が不可欠となります。 また、人がみどりを豊かに感じるためには目に見える緑の量の増加が必要です。 ○ 「生けがき道づくり」事業は、まちなみのみどりを豊かにする特別な手法の導入と魅力ある助成制度により、いかに緑化を誘導できるかを検証するモデル事業として実施しています。 ○ これらのみどりに関する施策は、今後どのように総合的に推進していくかが、大きな課題となっています。 	

事務事業評価シート

事務事業名	みどりを創る			
上位施策名	水辺とみどりの保全・創出			
事業開始年度	■昭和 □平成	48年	担当部課名	都市整備部みどり公園課
根拠法令等	(1)	杉並区みどりの条例・杉並区みどりの条例施行規則		
	(2)	杉並区接道部緑化助成要綱		

目的と目標	道路に接した部分を生けがきにしたり、建物の屋上や壁をみどりで覆うことにより安全でみどり豊かなまちなみ環境を創ります。
対象	緑化の助成(個人、事業者) 学校接道部緑化・公共施設の緑化(区立学校、区立施設) みどりのリサイクル(公園、学校、河川、公共施設)
活動内容	○個人の建物の屋上・壁面に緑化をするときや道路に接した部分に生けがきなどを作るとき費用の一部を助成する。 ○学校の道路に接した部分に植樹帯などを設け緑化する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単 位	19年度 実 績	20年度 実 績	21年度 計 画	21年度 実 績	22年度 計 画
	活動指標(1) ①	接道部緑化助成延長 (各年度700m)		m	634	527	700	569
活動指標(2)	学校接道部緑化 (2校)		校	4	2	2	2	3
成果指標(1)	接道部緑化助成率		%	90.5	75.3	100.0	81.3	100.0
成果指標(2)	接道部緑化設置校率		%	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	95,293	千円	90,912	千円	105,353	千円	95,310	千円	105,061	千円	
	(内) 投資的経費等③	14,042	千円	5,744	千円	11,500	千円	6,090	千円	7,572	千円	
	(内) 委託費	83,049	千円	81,006	千円	85,497	千円	79,940	千円	81,197	千円	
	人件費 ④	39,211	千円	52,671	千円	62,153	千円	45,372	千円	42,619	千円	
	常勤職員	4.29	人	5.82	人	7.00	人	5.11	人	4.80	人	
	非常勤職員	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	134,504	千円	143,583	千円	167,506	千円	140,682	千円	147,680	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	190,093	円	261,356	円	222,866	円	236,458	円	200,154	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	10,000	千円	15,180	千円	6,763	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	10,000	千円	15,180	千円	6,763	千円	
差引: 一般財源		134,504	千円	143,583	千円	157,506	千円	125,502	千円	140,917	千円	

平成21年度の 事業費の内訳	内 容		規 模	単 位	事業費(千円)
	公共施設の樹木管理維持管理委託		262	所	72,278
	学校接道部緑化		2	校	4,672
	生けがき道づくり		91	m	2,987
	屋上・壁面緑化助成		1,212	m ²	8,393
	その他(接道部緑化助成・苗木の育成委託・落ち葉のリサイクル)				6,980
	合 計				95,310

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>接道部緑化の助成は34件、屋上・壁面緑化については12件助成をしました。 また、「生けがき道づくり」事業についてはモデル路線を2箇所(久我山、高円寺)指定し、その内久我山については90.9mの生けがきを整備しました。</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>接道部緑化助成制度は昭和53年度から緑化推進モデル地区内で行っていましたが、昭和60年度に区内全域へ拡大しました。平成12年度にはそれと平行して他課で行われていたブロック塀の改善に対する助成や融資を見直し現在の助成制度の体系になっています。屋上・壁面緑化助成については平成14年10月から始まり、平成18年度に一部改正を行いました。学校の接道部緑化は万年塀やブロック塀を生けがきや植樹帯にする事業でしたが、現在は安全安心の観点からフェンス緑化が主流になっています。</p>		
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>助成制度では壁面に対する㎡当りの助成額が少ないとの指摘がされています。学校の接道部緑化は犯罪などから児童を守るという安全面が最優先となるためブロック塀や万年塀をはずして生けがきにすることはあまり好ましくないとのご意見があります。</p>		
	<p>今後の予測</p>	<p>助成制度の見直しなどにより、今後も民有地の緑化が進むと思われます。</p>		
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/>大 <input type="checkbox"/>中 <input type="checkbox"/>小</p>			
	<p>○各種助成制度や緑化指導などにより、屋上・壁面緑化の面積、接道部緑化延長とも着実に増えています。しかし、助成額については新しい技術にあわせて金額の見直しを図るなどの検討をする必要があります。</p> <p>○接道部緑化強化施策として実施している「生けがき道づくり」モデル事業については、制度に関する問い合わせが増えています。しかし、戸建住宅については、路線指定まで行かないのが現状です。</p>			
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p>●増 ○現状維持 ○減</p>	<p>コスト</p>	<p>●増 ○現状維持 ○減</p>
	<p>○接道部緑化強化施策として実施しました「生けがき道づくり」モデル事業は2地域(高円寺南、久我山)をモデル路線に指定し、その内の久我山地域の生けがき整備(90.9m)を実施し、今年度は指定路線企業の正門周辺(約80m)の生け垣整備をする予定です。また、高円寺路線は年明けに生けがき整備(約100m)をします。その他今川地区をモデル路線指定するために、近隣住民と調整中です。</p> <p>○「生けがき道づくり」モデル事業の路線選定にあたっては、指定路線が面をつながることを視野に入れ、区民との連携を図りつつ、路線を選定していきます。</p> <p>○接道部緑化助成や屋上・壁面緑化助成などの助成制度は23年度までの「生けがき道づくり」モデル事業の取り組みを検証し、質の高いみどりのまちづくりを追求していくための制度づくりに取り組んでいきます。</p> <p>○今後、良好な住宅公園都市として整備していくためには、みどりの量だけでなく、みどりは誰もが守るべきものであると認識し、所有者、近隣を含めた区民、行政が連携を取り質の高いみどりのあるまちづくりへの追求が不可欠です。</p>			
<p>特記事項</p>				

事務事業評価シート

事務事業名	みどりを守る			
上位施策名	水辺とみどりの保全・創出			
事業開始年度	■ 昭和 □ 平成	48 年	担当部課名	都市整備部みどり公園課
根拠法令等	(1)	杉並区みどりの条例		
	(2)	杉並区みどりの条例施行規則		

目的と目標	大きな樹木や樹林を所有者の同意のもと指定し保護しています。特に未来に残したい巨木や珍木については貴重木として指定し手厚く保全しています。また、緑化計画書で一定基準のみどりを植えてもらうことで、まち全体の緑地の確保をしています。
対象	緑化指導:個人、事業者 保護樹木等の補助:個人、事業者
活動内容	○区内で開発・建築行為等を行う業者と区民に緑化計画書の提出(接道部緑化、緑地の確保、高木中木低木の本数の確保)するよう義務付け指導している。 ○保護指定制度は、一定基準以上の樹木、樹林、生けがきを所有者の申し出により保護指定を行い、倒木事故等に対応する損害保険の加入、所有者の維持管理費の負担軽減のため補助金の交付を行ない、みどりの保護に努めている。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 計画
	活動指標(1) ①	貴重木指定本数	本	46	45	50	44	50
	活動指標(2)	保護樹木指定本数	本	1,688	1,812	1,900	1,796	1,900
	成果指標(1)	貴重木保全率	%	92.0	90.0	100.0	88.0	100.0
	成果指標(2)	保護樹木継続率	%	100.6	97.8	100.0	99.1	100.0

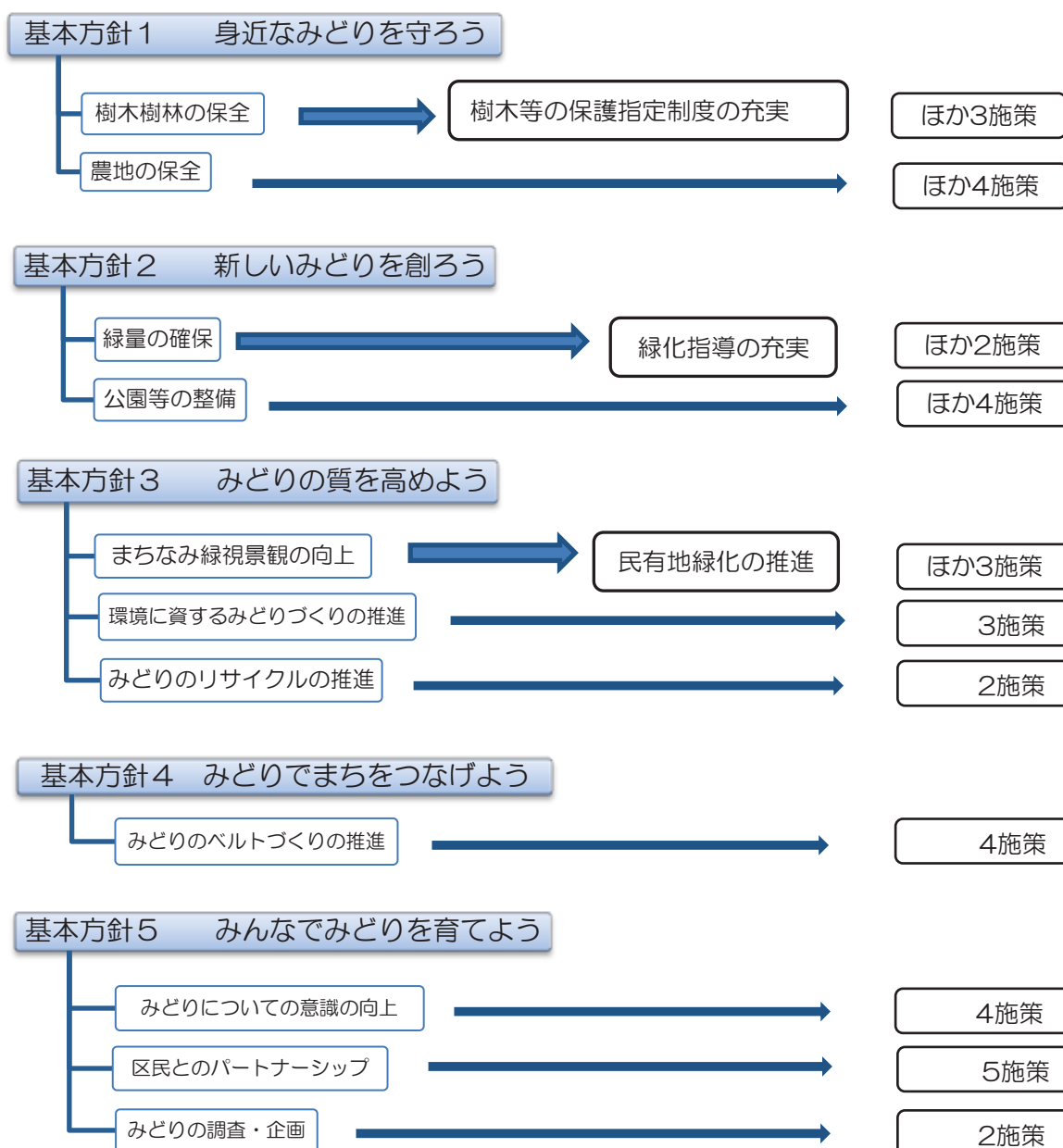
		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	55,480	千円	61,006	千円	62,352	千円	52,106	千円	62,186	千円	
	(内) 投資的経費等③	299	千円	7,134	千円	300	千円	0	千円	300	千円	
	(内) 委託費	18,143	千円	24,212	千円	17,252	千円	15,814	千円	17,109	千円	
	人件費 ④	39,302	千円	36,285	千円	27,654	千円	30,277	千円	28,413	千円	
	常勤職員	4.30	人	3.70	人	2.80	人	3.41	人	3.20	人	
	非常勤職員	0.00	人	1.00	人	1.00	人	0.00	人	0.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	94,782	千円	97,291	千円	90,006	千円	82,383	千円	90,599	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	2,053,978	円	2,003,489	円	1,794,120	円	1,872,341	円	1,805,980	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引:一般財源		94,782	千円	97,291	千円	90,006	千円	82,383	千円	90,599	千円	

平成21年度の 事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助金交付延人数	817	件	32,319
	区営苗圃の維持管理	8,138	m ²	10,757
	寄付樹木の活用	88	本	2,702
	市民緑地の維持管理	2	所	128
	その他(緑化指導・生き物生息場所の保全・創出など)			6,200
合 計				52,106

<p>平成21年度の 事業実績</p>		<p>保護樹木1,796本、貴重木44本、保護樹林494038.15㎡、保護生けがき6254.9m</p> <p>緑化計画緑化計画概要書の提出1,536件(区内確認申請2,056件中提出率74.7%)この指導で計画された接道部緑化は5834.17m接道部緑化延長の38.84%であり、緑地面積は42019.51㎡計画敷地の10.48%を占めています。苗圃は4箇所8,138㎡を運営しています。</p> <p>寄付樹木の受領件数は15件、受領樹木は88本となっています。市民緑地は、清水いこいの森と下井草いこいの森の2箇所です。</p>								
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>保護指定制度はみどりの条例ができた当初から柱となる制度で、今あるみどりを指定することで未来にわたり残す制度です。保護樹木は指定と解除が半分半分の為、指定本数の事態はほぼ横ばいとなっていますが、保護樹林は徐々に減少しています。</p>								
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>日照、落葉、掃除、樹液、虫などで樹木所有者が隣接者に対し何ら対応しない場合や何も手入れをしないのに補助金だけを区からもらうことに対する不満が多く寄せられています。樹木の維持管理は所有者の責務ですが、実際その経費に対して区の補助金が少額なため強く維持管理をお願いするのは難しいのが現状です。その結果、民有地での樹木と人との共存は難しく、公共施設での緑地確保を求める声が大きくなっています。</p>								
	<p>今後の予測</p>	<p>所有者の高齢化や代がわりが顕著になっています。今後、相続による保護指定解除の申し出の増加に伴い保護樹林が減少すると思われます。</p> <p>また、所有者の高齢化が進み保護樹木等の管理が行き届かないことによる周辺住民とのトラブルが増えると考えられます。</p>								
<p>評価と課題</p>		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">上位施策への貢献度</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 大</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 中</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 小</td> </tr> </table> <p>○みどりを守っていく上で保護指定制度や緑化指導は有効な手段として一定の成果をあげています。しかし、まとまった樹林を確実に守る仕組みとまでは至っていません。</p> <p>○みどりは誰もが守るべきものであると認識し、所有者、近隣を含めた区民と行政が連携をとって守っていく仕組みづくりが不可欠です。そのためには、保護指定制度を含めたみどりを守るための制度を見直す必要があります。</p>					上位施策への貢献度	<input type="checkbox"/> 大	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小
上位施策への貢献度	<input type="checkbox"/> 大	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小							
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>		成果	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト	○ 増	● 現状維持	○ 減	
<p>特記事項</p>		<p>○みどりの基本計画では緑被率を将来目標(平成44年)25%に設定しており、その実現のためには、「緑化地域制度」の導入を検討していきます。</p> <p>○緑化地域制度を導入した場合、区民の負担は増えるため、既存の接道部緑化助成や屋上・壁面緑化助成の制度を再構築し、新たな助成制度をつくる必要があります。</p> <p>○保護指定件数が23区内でも多いため、それらすべての樹木樹林を手厚く保護するには限界があります。民有のみどりは最終的に個人の意思で失われるため、区として守るべき樹木樹林を選別し、それを残すための保護指定制度の仕組みを検討していきます。</p>								

1. みどりの基本計画

みどり39プラン施策体系図



2. 緑化助成制度の成果

	9年度	14年度	対9年度比	19年度	対9年度比
緑被率	17.6 %	20.9 %	119%	21.8 %	124%
緑被面積	598.32 ha	711.12 ha	119%	743 ha	124%
接道部緑化延長	152,397.80 m	375,811.90 m	247%	447,112.30 m	293%
屋上緑化面積	6,361 m ²	13,305 m ²	209%	35,015 m ²	550%
壁面緑化面積	6,215.00 m ²	8,157.30 m ²	131%	8,199.90 m ²	132%

3. 助成金制度の概要

名称	内容	助成額	限度額
接道部緑化助成	道路沿いに一定条件を満たした緑化をした場合に費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・生けがき造成費 9,000円/m ・フェンス緑化 2,000円/m ・植樹帯造成費 5,000円/m ・既存塀撤去費 5,000円/m ・既存改修の場合 1/2 	あわせて50万円まで
生けがき道づくりモデル事業	平成21年度から23年度までのモデル事業 モデル路線に指定した区域内において、一定の条件を満たした連続した生けがきを道路沿いに整備した場合、費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・生けがき造成費 20,000円/m ・既存塀撤去費 20,000円/m ・附帯工事費 10,000円/m 	上限なし
屋上壁面緑化助成	屋上壁面に一定条件を満たした緑化をした場合に費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化 20,000円/㎡以内 ・壁面緑化 5,000円/㎡以内 ・屋上・壁面緑化とも経費の1/2 	あわせて100万円まで
保護樹木制度	所有者の申し出により、一定の基準を満たした樹木、樹林、生けがきの維持管理経費の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木（一般） 8,000円/本 ・樹木（法人） 3,000円/本 ・屋敷林・樹林（一般） 1万㎡以下 8,000円/㎡ ・寺社・学校林・樹林（法人） 1万㎡以下の部分 2,000円/㎡ ・寺社学校林（法人） 1万㎡を越える部分 1,000円/㎡ ・生けがき（一般） 800円/m ・生けがき（法人） 300円/m 	—

4. 緑化助成制度の実績

	助成対象	19年度	20年度	21年度
接道部緑化助成実績	生けがき	487.5 m	312.8 m	328.7 m
	フェンス緑化	0 m	4.6 m	23.8 m
	植樹帯	146.3 ㎡	210.5 ㎡	132.3 ㎡
屋上壁面緑化助成実績	屋上緑化	408 ㎡	491 ㎡	907.2 ㎡
	壁面緑化	0 ㎡	229.2 ㎡	305.1 ㎡
生けがき道づくりモデル事業	路線指定	—	—	(初年度) 2路線：362 m
	生けがき整備	—	—	1路線：90.9 m
保護樹木制度指定実績	保護樹木	1,688 本	1,812 本	1,796 本
	保護樹林	551,758.07 ㎡	497,521.14 ㎡	494,038.15 ㎡
	保護生けがき	6,519.50 m	6,398.81 m	6,254.90 m

評価対象概要シート

2 日 目

評価項目 (評価対象事業)	5 アニメ産業の育成・支援	
事務事業/ 担当部課	アニメの杜すぎなみ	区民生活部産業振興課
	アニメーションミュージアム運営	区民生活部産業振興課
上位施策名	新しい産業の育成・支援	
目的・目標	<p>○アニメの杜すぎなみ 【目的】アニメに親しむ機会を提供し、「アニメのまち杉並」の知名度を高め、アニメ産業の振興を図る。 【施策の内容1】杉並をアニメーションのメッカにする ⇒ 経営基盤強化支援/事業拡大支援/インフラ整備支援 【施策の内容2】企業と人材のネットワークをつくる ⇒ ネットワーク化支援/創業・人材育成支援</p> <p>○アニメーションミュージアム運営 【目的】① 国によるアニメアーカイブを杉並に誘致するための先行投資 ②アニメ関連資料の収集・保管・展示を行い、アニメ産業振興の中核施設とする。</p>	
事業の内容	<p>○杉並アニメーションフェスティバルの開催（平成13年から） ○杉並アニメ匠塾開設（平成14年から） ○杉並アニメ振興協議会設立（平成13年） ○杉並アニメミュージアム運営（平成17年から）</p> <p style="text-align: center;">※ 事業の詳細は別紙参考資料のとおり</p>	
課題と改善・ 見直しの方向	<p>この間の取り組みにより、アニメのまち杉並としての知名度は向上したが、区としてできるアニメ産業振興の限界も見えてきた。一方、区の先駆的な取り組みにより、都は平成14年度から東京国際アニメフェアを開催しており、国は「新成長戦略」でアニメ産業の振興に取り組もうとしている。また、近隣の練馬区、武蔵野市、三鷹市も自治体としてアニメに取り組むようになった。</p> <p>○アニメの杜すぎなみ アニメ産業の人材育成支援、アニメフェスの実施、アニメキャラクターの活用が中心になっている。 アニメフェスは、本来の事業拡大支援ではなく子供向けの開催となっている。 アニメキャラクターグッズは、区が直接製造し委託販売を行っているため、事業の展開には限界がある。</p> <p>○アニメーションミュージアム運営 現在は、日本のアニメ全体を学び、体験し、楽しむ施設として運営している。 立地の点から、周辺商店街の振興につながっていない。</p> <p>○これまでの取り組みの結果とアニメ産業をめぐる状況の変化に対応し、アニメフェスのあり方やアニメミュージアムの立地も含め、アニメが地域の活性化にもつながるような方向で「アニメ産業の育成・支援」を見直す。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	アニメの杜すぎなみ				
上位施策名	新しい産業の育成・支援				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	12	年	担当部課名	区民生活部産業振興課
根拠法令等	(1)				
	(2)				

目的と目標	区内外を問わず多くの人々がアニメーションに関心を持ち、親しんでもらえる機会を提供することにより、「アニメのまち杉並」としての知名度を高め、アニメ産業の振興を図る。
対象	区民、アニメ産業関係者、アニメーターを目指す人、アニメに関心のある人
活動内容	○アニメーションフェスティバルの開催 ○区内アニメ制作会社の協力によるインターンシップ制のアニメーター育成事業「杉並アニメ匠塾」の実施 ○東京国際アニメフェアへ出展し、アニメのまち杉並を広くPRする。 ○区公式アニメキャラクター「なみすけ」を活用し、区内外への区の施策や区のアニメ産業振興に係る情報発信
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単 位	19年度実績	20年度実績	21年度計画	21年度実績	22年度計画
	活動指標(1) ①	アニメーションフェスティバル来場者数		人	8,174	13,011	8,000	10,516
活動指標(2)	研修受入数		人	7	8	8	7	8
成果指標(1)	アニメーションフェスティバル来場者数		人	8,174	13,011	8,000	10,516	9,000
成果指標(2)	研修修了者の内、実際にアニメ制作会社に就職した人数		人	4	8	7	6	7

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	44,736	千円	42,637	千円	21,220	千円	20,102	千円	16,820	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	35,089	千円	33,299	千円	13,517	千円	12,400	千円	9,620	千円	
	人件費 ④	20,291	千円	20,634	千円	17,758	千円	19,978	千円	14,206	千円	
	常勤職員	2.22	人	2.28	人	2.00	人	2.25	人	1.60	人	
	非常勤職員	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	65,027	千円	63,271	千円	38,978	千円	40,080	千円	31,026	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	7,955	円	4,863	円	4,872	円	3,811	円	3,447	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	648	千円	0	千円	490	千円
		国・都からの補助金等	2,000	千円	2,000	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		2,000	千円	2,000	千円	648	千円	0	千円	490	千円	
差引: 一般財源		63,027	千円	61,271	千円	38,330	千円	40,080	千円	30,536	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	杉並アニメ匠塾運営業務委託			3,347
	アニメーションフェスティバルの共催	1	回	6,043
	東京国際アニメフェアへの出展	1	回	2,174
	アニメキャラクター普及			7,145
	その他(需用費など)			1,393
合 計				20,102

平成21年度の 事業実績		アニメキャラクター「なみすけ」による産業振興の一環として、コンビニエンスストアでの「なみすけパン」「なみすけグッズ」等の期間限定販売を実施しました。また、「上井草ガンダムスタンプラリー」では、地元商店街、西武鉄道と連携して実施することにより約5,000人の来街者を呼びました。一方、「杉並アニメ匠塾」を実施し、アニメーターの育成を図るとともに、アニメーションの作成過程をわかりやすく紹介した冊子「すぎあに」を作成し、広くアニメ産業への関心を喚起しました。			
事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	「アニメの杜すぎなみ構想」を立ち上げた当初は、ほとんどの区民が「アニメ」というコンテンツに対し認識を持ち合わせていませんでした。しかし、アニメーションフェスティバルの開催や杉並アニメ匠塾などの実施により、区民の間で「アニメのまち杉並」というイメージが確立されつつあります。			
	事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)	マスコミ等の影響で、区内外を問わず「アニメのまち杉並」のイメージが定着したことにより、まちづくりのアイテムとして「アニメ」を取り入れる地域イベント等が増えました。特に、平成18年度に公募により生まれた区のアニメキャラクターは、子育て世代の区民にとって区の施策PRに有効なアイテムとなっており、アニメキャラクターを活用した事業の実施を期待しています。			
	今後の予測	アニメフェスティバルの開催や人材育成、そしてキャラクターの活用など、杉並区が先駆的に始めたアニメ施策は、近隣区市や都から全国へと広がり始め、この傾向は今後も続く予測されます。			
評価と課題		上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小
		「アニメの杜すぎなみ構想」のもと、地場産業であるアニメーション産業の振興・支援としてアニメーションミュージアムの開設、アニメキャラクター「なみすけ」誕生など、アニメに関する情報発信に成果を上げることができました。施策への取組から11年目を迎え、これまでの成果を踏まえ、今後のアニメ産業振興施策のあり方についての見直しが課題です。			
改善・見直しの方向 (中長期)		成果	<input type="checkbox"/> 増	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減
		コスト	<input type="checkbox"/> 増	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減
		<p>○アニメーションフェスティバルの開催目的である、アニメ産業とアニメの魅力のPRは、後発の東京国際アニメフェアが発展的に担っています。したがって、同じ目的で同時期に重複して開催、出展している状況の改善について、整理する方向での見直しが必要です。</p> <p>○杉並アニメ匠塾は、区内のアニメ産業に優秀な人材を供給するため、募集対象者を区内在住に限りませんが、事業開始から9年目となってマスコミでの取り上げもなくなり、応募者は東京、神奈川、埼玉からだけになっています。そこで、募集広告をアニメの専門雑誌に掲載するなど、広く全国から逸材を募る方向での見直しが必要です。</p> <p>○「なみすけ」関連商品は、区が直接製造し、販売を行っています。このため、職員による新商品の開発や新たな販路の開拓には限度があります。そこで、キャラクターグッズの製造販売については、専門業者の力も活用するような方向での見直しが必要です。</p>			
特記事項					

事務事業評価シート

事務事業名	アニメーションミュージアム運営			
上位施策名	新しい産業の育成・支援			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	15年	担当部課名	区民生活部産業振興課
根拠法令等	(1)			
	(2)			

目的と目標	幼児から中高年まで幅広い世代にアニメを親しむ機会を提供し、アニメに対する関心を高めてもらうとともに、「アニメのまち杉並」を広くアピールしていく。
対象	区民、アニメ産業関係者、区外来場者
活動内容	<input type="checkbox"/> アニメの歴史、制作工程や技法などの紹介映像等を常時展示公開する。 <input type="checkbox"/> アニメ制作が体験できるワークショップなどの開催 <input type="checkbox"/> アニメの常時上映(150インチアニメシアター)と様々なアニメが鑑賞できるライブラリーの開設 <input type="checkbox"/> 四半期ごとに著名なアニメ作品に係る企画展などの開催やそれに伴う著作権調整(日本動画協会に運営を委託)
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名		単位	19年度実績	20年度実績	21年度計画	21年度実績	22年度計画
	活動指標(1) ①	年間来場者数	人	50,214	53,785	50,000	57,928	55,000
	活動指標(2)	開館日数	日	307	305	306	306	303
	成果指標(1)	1日あたり来場者数	人	164	177	164	189	180
	成果指標(2)							

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	66,491	千円	75,276	千円	67,904	千円	66,225	千円	63,886	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	56,966	千円	60,902	千円	59,249	千円	58,567	千円	56,163	千円	
	人件費 ④	10,145	千円	10,317	千円	8,879	千円	10,033	千円	8,879	千円	
	常勤職員	1.11	人	1.14	人	1.00	人	1.13	人	1.00	人	
	非常勤職員	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	76,636	千円	85,593	千円	76,783	千円	76,258	千円	72,765	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	1,526	円	1,591	円	1,536	円	1,316	円	1,323	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	2,000	千円	1,000	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		2,000	千円	1,000	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		74,636	千円	84,593	千円	76,783	千円	76,258	千円	72,765	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	アニメーションミュージアム運営業務委託			47,575
	ミュージアム広告物掲示業務委託及びホームページリニューアル業務委託等			1,877
	建物総合管理委託			8,881
	光熱水費			552
	その他(資料収集・通信運搬費・広告料・賃借料ほか)			7,340
	合 計			66,225

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>商店街、西武鉄道と連携し上井草エリアで実施したガンダムスタンプラリーにチェックポイントとして3回参加しました。ガンダム企画展、「ガンダムと上井草」ミニ企画展も実施し、地域や関係団体との連携により来館者を増やすことができました。また、出張ワークショップや高齢者対象のワークショップを実施し、修学旅行など区外からの来館者を積極的に受入れるなど、新たなアニメファンの発掘に取り組みました。さらに、アフレコブースの素材を更新しました。</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>平成16年度末に、杉並区のアニメーション産業振興の核となる施設として「杉並アニメ資料館」から「杉並アニメーションミュージアム」としてリニューアルオープンしました。同時に事業の拡充に伴い、運営を「日本動画協会」に委託しています。</p>		
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>アフレコブースやライブラリーなどの常設コーナーの他、企画展、ミニ企画展、ワークショップ、各種イベントの来場者の満足度は高いといえます。一方で交通不便な立地条件への不満や、大型バスが長時間駐車できる場所の確保などの要望があげられています。</p>		
	<p>今後の予測</p>	<p>杉並会館は築40年以上が経ち、その老朽化がさらに進むと予測されます。展示施設としてのあり方について、検討が求められます。</p>		
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小</p>			
	<p>来場者は、開館以来増加傾向を示しており、最近では修学旅行の学生や体験事業の受入れ又はアニメに興味を持つ海外からの来館者など、区外からの来館者が増えています。今後は、これら区外からの来館者もリピーターとなるような展示企画を展開していくなど、区内外に対し、アニメのまち杉並の知名度向上を図るとともに、アニメーションミュージアムがアニメに関する情報の発信地となれるように、常に情報収集に努めていきます。</p>			
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>	<p>コスト</p>	<p><input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>
	<p>○アニメーションミュージアムは、杉並会館の老朽化の進行により、大規模な改修など、建物の維持経費の更なる支出が避けられません。また、周辺には商店が少なく、集客の効果が商業の振興につながっていません。こうした状況を改善するためには、立地も含め、周辺商店街をはじめ地域全体の活性化につながるような方向での見直しが必要です。</p>			
<p>特記事項</p>				

アニメ施策の体系と概要

1 アニメの杜すぎなみ

アニメの杜すぎなみ構想で掲げた支援策	具体的取組(事業)	事業の目的
事業拡大支援	すぎなみアニメーションフェスティバルの実施	○アニメ制作会社の事業拡大を図る見本市として開催。
創業・人材育成支援策	杉並アニメ匠塾の開講	○次代を担うアニメーター養成事業として開講。 ○杉並アニメ振興協議会に委託し、区内アニメスタジオで6ヶ月間のインターシップによる動画技術習得と修了後の就職支援。
ネットワーク化支援策	杉並アニメ振興協議会の設立	○構成する区内アニメスタジオがネットワークをつくり、情報の共有と新たな事業展開を促進すると同時に、イベント開催と地域貢献を通じ、アニメ産業全体の活性化を図る。
インフラ整備支援策 (高速・情報通信システム導入支援)		
経営基盤強化支援策 (経営相談・融資相談)		

2 アニメーションミュージアム運営

具体的取組(事業)	事業の目的
アニメーションミュージアム運営	<p>【目的】 ○アニメ関係資料を収集・保管・展示するアーカイブ機能を持つ施設として、平成15年に開館した「杉並アニメ資料館」を拡充し、国が設置を予定していたアニメーションセンターを誘致し、アニメを利用した観光を展開するアニメ産業支援の中核施設として開館。</p> <p>【施設概要】 ○アニメーションの歴史、作成方法を体験しながら学ぶ展示を中心に、有名作品の企画展示などを行い、アニメ産業に対する理解を深められる内容としている。運営は、日本動画協会に委託。</p>

開始時期	実績・成果	現状・課題等	国・都・他自治体の動き
平成13年4月～ 毎年度開催	来場者数 H19 8,174人 H20 13,011人 H21 10,516人 延べ来場者数 86,738人	東京国際アニメフェアが大規模な見本市機能を持つため、子ども・家族向けイベントに路線変更。	【都】 東京国際アニメフェア(H14年2月～毎年度) 【広島】 広島国際アニメーションフェスティバル(H16年8月～毎年度)
平成14年10月～ 毎年度開講	これまでの 入塾者数 53人 修了者数 45人 アニメ制作会社への就職者 39人	区施設のアニメスタジオとしての活用など、創業支援が未着手。	【国】 「アニメーター養成プロジェクト」(H18～H20) 育成したアニメーター4名が就職
平成13年8月	区内75社のうち、22社により構成 「杉並アニメ匠塾」受託 アニメフェスティバル参加	協議会は設立できたが、区内アニメスタジオの約2/3は未加入であり、事業も「アニメ匠塾」受託と「アニメフェスティバル」参加にとどまっている。	【練馬区】 練馬アニメーション協議会発足(H16年)
		NTT Com.等による高速大容量通信網の整備が進み、区が個別に支援する必要は薄れている。	
		区内中小企業向けに実施している経営・融資相談の中で実施。	

開始時期	実績・成果	現状・課題等	国・都・他自治体の動き
平成17年3月開館	年間来館者数 H19年度 50,214人 H20年度 53,785人 H21年度 57,928人 H21年度のうち約5%が海外から、約5%が国内団体 これまでの延べ来館者 265,863人	立地の点から周辺商店街の振興につながっていない。 また、アクセスの利便性や、大型バス駐車スペースがないなどの不満の声があるほか、施設の老朽化もあり、施設としてのあり方を検討する必要がある。	【三鷹市】 三鷹の森ジブリ美術館開館(H13年10月) 【民間】 東映アニメーションギャラリー開設(H15年3月) 【民間】 日本動画協会が東京アニメセンター開設(H18年3月) 【明治大学】 米沢嘉博記念図書館(東京国際マンガ図書館準備)開設(H20年10月)

評価対象概要シート

2 日 目

評価項目 (評価対象事業)	6 本庁土日開庁	
事務事業／ 担当部課	住民基本台帳事務	区民生活部区民課
	区民相談	区長室区政相談課
上位施策名	区民生活の基盤整備 区民に身近で開かれた行政運営	
目的・目標	「安心・安全24時間365日」の五つ星サービスの実現を目指して、土・日曜日に区役所本庁舎1階を開庁し、区民課区民係が扱う窓口業務や区政相談課の区民相談を行う。	
事業の内容	<p>【区民課】 住民票の写し、印鑑登録証明書など各種証明書の発行、転入転出届とそれに伴う各種手続き、国民健康保険や国民年金の資格取得・喪失届などの業務 外国人登録事務（毎月第3土曜日）</p> <p>【区政相談課】 日常生活における一般区民相談や相談窓口・主管課窓口の案内業務 土曜法律相談(毎月第3土曜日)</p> <p>【その他】 各課が設置する臨時窓口、案内業務、ロビー・区民ギャラリーでのイベント実施、喫茶・グッズ販売サービス等</p> <p>※ 詳細は、事務事業評価シートのとおり</p>	
課題と改善・見直しの方向	<p>【課題】</p> <p>1 区民の評価と利用者の現状 土日開庁利用者へのアンケートによると、土日開庁に対する評価は概ね好評である。しかし、区民課窓口については、土曜日の利用者が平日比で40%台であるのに対して、日曜日の利用者は30%台に止まっている。また、区政相談課の相談業務については、土曜法律相談の利用は大きいですが、一般区民相談の相談件数は低迷している。</p> <p>2 費用対効果について 土日開庁に伴い、年間約6,780万円の経費を要しているが、上記1に述べた土日開庁の利用状況については、その経費対効果の観点から評価を行うことが必要とされている。</p> <p>【改善・見直しの方向】</p> <p>一定の改善を図りながら土日開庁については、継続して事業を実施していくこととする。 また、夜間・土日の窓口サービスのあり方を考える視点から、区民事務所・駅前事務所の配置等についても土日開庁と併せて検証等を行っていく必要がある。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	住民基本台帳事務			
上位施策名	区民生活の基盤整備			
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	担当部課名	区民生活部区民課
根拠法令等	(1)	住民基本台帳法		
	(2)	住民基本台帳法施行令		

目的と目標	○住民基本台帳事務は区の各種の事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図ります。 ○届出、申請等における区民の利便性向上を図ります。
対象	個人、世帯、団体
活動内容	○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。 ○窓口の平日夜間・土日開庁や証明書自動交付機により、届出、申請等における利便性を向上させる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指標	指標名		単位	19年度実績	20年度実績	21年度計画	21年度実績	22年度計画
	活動指標(1)	① 住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等	件	452,852	444,911	460,000	405,063	460,000
	活動指標(2)	住民異動処理件数	件	153,194	149,770	164,000	148,502	154,000
	成果指標(1)	(代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等	件	452,852	444,911	460,000	405,063	460,000
	成果指標(2)	(代)住民異動処理件数	件	153,194	149,770	164,000	148,502	154,000

総事業費・コスト把握			平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画	
	事業費	②	114,591	千円	154,550	千円	165,180	千円	133,774	千円	139,139	千円
	(内) 投資的経費等	③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	(内) 委託費		43,415	千円	72,445	千円	83,518	千円	63,491	千円	64,905	千円
	人件費	④	723,250	千円	720,151	千円	710,096	千円	667,741	千円	705,203	千円
	常勤職員		74.66	人	74.81	人	76.20	人	71.65	人	75.63	人
	非常勤職員		14.75	人	15.40	人	12.00	人	11.30	人	12.06	人
	総事業費②+④	⑤	837,841	千円	874,701	千円	875,276	千円	801,515	千円	844,342	千円
	単位あたりコスト	(⑤-③)÷①	1,850	円	1,966	円	1,903	円	1,979	円	1,836	円
	財源内訳	受益者負担分	92,886	千円	85,424	千円	93,750	千円	83,893	千円	85,423	千円
	国・都からの補助金等	0	千円	764	千円	768	千円	760	千円	760	千円	
	特定財源(計)	92,886	千円	86,188	千円	94,518	千円	84,653	千円	86,183	千円	
	差引: 一般財源	744,955	千円	788,513	千円	780,758	千円	716,862	千円	758,159	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内容		規模	単位	事業費(千円)
	住民基本台帳記録管理				9,433
	住民基本台帳ネットワークシステム関係事務				25,252
	住民票の写し等証明書の交付				19,652
	自動交付機による証明書交付		24	台	78,719
	その他(区民証発行)				718
合 計					133,774

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>○住民基本台帳事務の実績等 ◇人口527,773人(平成22年4月1日現在)、世帯数292,633世帯(同) ◇転入届・転出届・転居届・世帯変更届・住民票職権記載等148,502件、 住基カード申請7,770件、住民票の写しの交付・閲覧371,407件(いずれも21年度) ○夜間・土日窓口サービスとして、駅前事務所での平日夜間及び土曜日の開庁、本庁での土日開庁を実施している。また、住民基本台帳ネットワーク取扱事務所の拡大、証明書自動交付機の設置など、区民サービスの向上に努めています。</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>○証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上(平成13年4月～) ○本庁土日開庁に伴う、窓口開設時間の拡充(平成20年9月～) ○住民基本台帳ネットワークへの接続(平成21年1月～)、窓口を本庁のほか、区民事務所等4箇所に拡大(平成21年10月～)</p>		
<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>○本庁土日開庁で住民の利便性が向上し、概ね好評です。 ○住民基本台帳ネットワークに参加したことで、公的年金現況届などが不要になり、問合せや苦情が少なくなりました。</p>			
<p>今後の予測</p>	<p>○住基法改正に伴う事務の変更、既存住基事務処理システムをはじめ関連システムの改修、条例・規則・要綱の改正などの作業が大量に発生する見込みです。 ○窓口業務が外国人住民を含めた対応となり、マニュアルの整備、研修の実施などが必要となります。</p>			
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 増	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減
<p>コスト</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 増	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減	
<p>○土日開庁については、区民周知など一定の改善を図っていく必要があります。また、夜間・土日の窓口サービスのあり方を考える視点から、区民事務所・駅前事務所の配置等についても土日開庁と併せて検証等を行っていく必要があります。 ○住民基本台帳システムのダウン(障害)時リカバリーシステムは、住基法改正に伴うシステム改修、ホストコンピュータ最適化等が予定されているため、当面、実施を見送ることとしました。 ○住基法改正に向け、情報の収集と外国人住民事務のあり方の検討を始めました。 ○住基法改正に伴うシステム改修、ホストコンピュータ最適化に伴い、中長期的に経費が増える見込みです。 ○住基法改正に向け、外国人住民事務のあり方、システム改修について、検討と施行準備を進めます。他課の業務にも影響が大きいため、システム改修は、概ね23年度秋頃を目指します。 ○住基システムは、他課の業務にも影響が大きいため、十分な調整が必要です。 ○住基システム改修において、ホストコンピュータ最適化検討の方向性と進捗の把握が重要です。</p>				
<p>特記事項</p>				

事務事業評価シート

事務事業名	区民相談			
上位施策名	区民に身近で開かれた行政運営			
事業開始年度	■昭和 □平成	26年	担当部課名	区長室区政相談課
根拠法令等	(1)	杉並区法律相談実施要綱		
	(2)	杉並区くらしの相談実施要綱		

目的と目標	○区の窓口や電話で気軽に相談し、必要な情報やアドバイスを受けることができます。 ○相談で得た情報や助言は、自主的な問題解決へ向けた取組みの一助となります。
対象	相談を希望する区民
活動内容	○日常生活の困り事や悩みについて、電話や窓口で区の相談員が相談に応じる。 ○法律や税務等の専門的な内容は、弁護士や税理士資格を持った相談員が、無料で予約相談に応じる。 ○相談の内容によって、区以外の専門相談機関等の情報を提供する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指標	指標名		単位	19年度実績	20年度実績	21年度計画	21年度実績	22年度計画
	活動指標(1) ①	相談日数	日	245	303	343	343	345
	活動指標(2)	予約相談可能人数	人	3,414	3,432	3,432	3,480	3,458
	成果指標(1)	相談者数	人	5,599	6,242	6,000	6,118	6,100
	成果指標(2)	予約相談充足率	%	82.5	80.3	100.0	75.4	80.0

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	18,000	千円	18,066	千円	18,418	千円	18,341	千円	18,702	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	人件費 ④	16,536	千円	24,945	千円	21,956	千円	21,956	千円	16,479	千円	
	常勤職員	0.90	人	0.90	人	0.90	人	0.90	人	0.00	人	
	非常勤職員	3.00	人	6.00	人	5.00	人	5.00	人	5.90	人	
	総事業費②+④ ⑤	34,536	千円	43,011	千円	40,374	千円	40,297	千円	35,181	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	140,963	円	141,950	円	117,708	円	117,484	円	101,974	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		34,536	千円	43,011	千円	40,374	千円	40,297	千円	35,181	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内容	規模	単位	事業費(千円)
	相談員報酬(法律・税務・家事・くらし・交通事故・防犯)	41	人	17,425
	外国人相談員謝礼	2	人	901
	書籍の購入	2	冊	14
	その他(消耗品購入等事務費)			1
	合 計			18,341

<p>平成21年度の 事業実績</p>	<p>区民相談総件数は6,118件で、昨年実績の2%減でした。 内訳は、一般区民・くらし 2,659件 法律 2,239件 税務 230件 家事 155件 交通事故 311件 外国人 241件 防犯 34件 その他 252件 です。 20年度と比較し、交通事故相談が248件から311件に25%増加、外国人相談が163件から241件に48%増加しています。</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>昭和26年に法律相談を開始し、平成20年現在、一般区民相談の他、専門相談員による法律・税務・家事・交通事故・防犯・外国人相談を実施しています。 平成20年9月から土日開庁とともに相談窓口が1Fに移り、一般区民相談窓口は土・日曜日にも開設、平成21年1月から毎月第3土曜日に法律相談を開始しました。</p>		
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>平成20年6月実施の相談者アンケートでは、解決のための良いアドバイスを得られたという意見をいただいています。一方で、予約制の専門相談については、問題を解決するためには、相談時間が短いとの意見もありました。</p>		
	<p>今後の予測</p>	<p>景気動向や雇用情勢により、様々な課題を抱えた区民からの相談は、これからも必要とされています。 相談窓口の土日開設により、平日に来所できない区民にも利用可能な相談事業となります。</p>		
<p>評価と課題</p>	<p>上位施策への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小</p>			
	<p>1 相談窓口が西棟2階から東棟1階に移り、気軽に立ち寄って相談できる窓口になりました。その反面、平日の区民相談や土日の法律相談は個室ではないため、プライバシーの保護など相談環境の改善が課題です。また、平日の専門相談も相談室が2階にあり、人員配置や受付職員の安全など課題があります。 2 土日開庁の「一般区民相談」は、利用実績が低く、特に日曜日は土曜日の半分程度です。また、電話での案内が6割であり、利用目的からも総合案内窓口やコールセンターで代替が可能です。一方、毎月第3土曜日の「土曜法律相談」は、利用率が95%と平日(75%)よりも高く、法律以外の専門相談にも区民のニーズが見込まれます。</p>			
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>成果</p>	<p><input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>	<p>コスト</p>	<p><input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減</p>
	<p>1 相談窓口と相談室の配置については、引き続き隣接して設置できるよう検討していきます。 2 土日の「一般区民相談」は、日曜日の職員の配置をやめ、総合案内とコールセンターで機能を代替していくことを検討しています。専門相談として第3土曜日の「法律相談」は継続し、新たに「交通事故・防犯相談」の追加を検討しています。その他土日の臨時相談窓口を関係各課、団体の協力により充実していきたいと考えています。</p>			
<p>特記事項</p>	<p>総合案内業務については、平成21年度から23年度まで3年間の長期継続契約になっています。</p>			

1 本庁土日開庁の概要

項目		内容
開庁日		土曜日・日曜日（年末年始、祝日を除く） （平成20年9月6日土曜日から開庁）
開庁時間		午前8時30分～午後5時
開庁フロア		区役所本庁舎1階、2階の一部
開庁業務等	窓口業務	○基本的な窓口業務となる約100業務 （住民票の写し、印鑑登録証明書など各種証明書の発行、転入届等とそれに伴う各種手続き、国民健康保険や国民年金の資格取得・喪失届、住民税・国民健康保険料の収納などの業務） ○外国人登録事務（毎月第3土曜日）
	相談業務	○日常生活における一般区民相談 ○土曜法律相談（毎月第3土曜日）

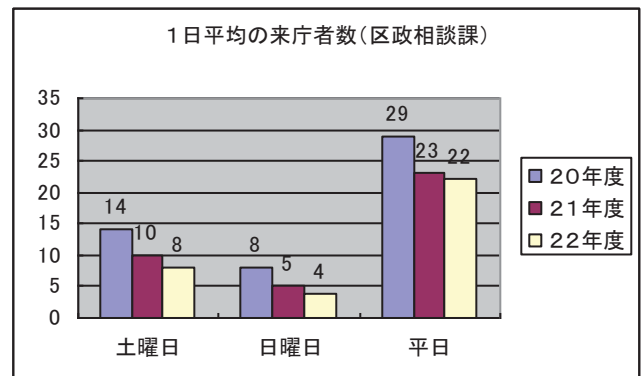
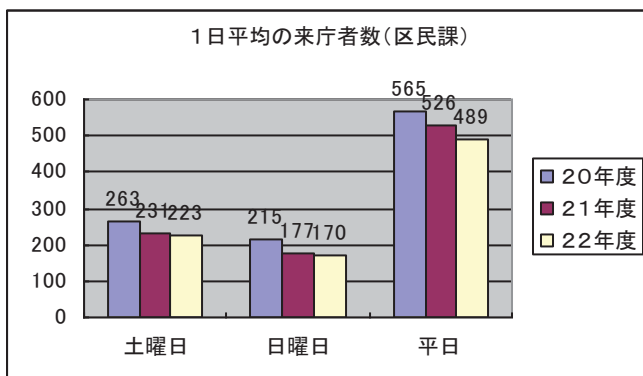
● その他の業務

- （臨時窓口の開設） 住民税申告受付、新年度の保育園入園相談・申請受付等
- （案内業務） 庁舎総合案内、区民課窓口案内
- （展示・販売等） 区民ギャラリーの開設、コミュかるショップの営業等
- （庁舎管理業務） 地下駐車場の運営等

2 区民課窓口の開庁時間

区民課窓口	平日窓口	土曜窓口	日曜窓口
区役所本庁舎（区民係、外国人登録係）	8:30～17:00	8:30～17:00	8:30～17:00
駅前事務所（西荻窪、高井戸、荻窪、高円寺）	8:30～19:00	8:30～17:00	（休業）
区民事務所（井草、阿佐谷、高円寺、宮前分室、永福和泉、桜上水北分室）	8:30～17:00	（休業）	（休業）

3 本庁来庁者数の推移



※ 電話による相談者数を含む

4 区民課各係別の事務取扱件数の推移等



	全体	本庁(区民係)	(A) 西荻窪駅前	(B) 高井戸駅前	(C) 荻窪駅前	(D) 高円寺駅前
職員数	137(19)	38(8)	12	12(1)	19	10(8)
19年度	1,420,090	539,491	112,969	117,128	180,082	64,301
20年度	1,393,024	522,152	117,600	119,278	169,481	80,107
21年度	1,351,780	528,431	113,748	122,451	156,877	79,953

	(E) 井草	(F) 阿佐谷	(G) 高円寺	(H) 宮前分室	(I) 永福和泉	(J) 桜上水北分室
職員数	8	6	9	7(1)	10	6(1)
19年度	71,416	50,691	79,562	53,972	102,681	47,797
20年度	67,357	49,554	71,991	49,663	98,981	46,860
21年度	63,315	45,455	64,190	44,614	94,593	38,153

※ 職員数は平成22.4.1現在の常勤職員数で、(カッコ)内は非常勤職員数(外数)

5 区民課来庁者の要件別比率

【 土 日 】	証明書発行 33.9%	住民異動届出・その他 66.1%
【 平 日 】	証明書発行 63.5%	住民異動届出・その他 36.5%

※ 平成20年9月～22年9月の実績

6 本庁土日開庁実施に伴い、新たに生じた経費

区 分	金額 (万円)	備 考
システム運営費	約460	住民基本台帳システム、戸籍システムなど
光熱水費	約420	本庁舎内冷暖房、照明、洗面所など
清掃・駐輪場委託費	約250	本庁舎内の清掃、来庁者用駐輪場の管理など
窓口案内業務委託費	約750	来庁者への窓口案内、申請書の記入説明など
職員人件費	約4,900	職員増員分
計	約6,780	

※ 平成21年度年間実績

【参考】「土曜日開庁」にかかる年間経費の比較

区 分	本 庁 (万円)	駅前事務所 4所合計(万円)	駅前事務所 1所平均(万円)
システム運営費	約230	(同左)	(同左)
光熱水費	約210	約60	約15
清掃・駐輪場委託費	約125	約140	約35
窓口案内業務委託費	約375	—	—
計	約940	約200	約50
職員数(※)	17人	32人	8人

※ 職員数は、毎週土曜日の窓口対応としてローテーション配置されている人数 (22年10月実績より)

7 他区の本庁区民課窓口実施状況

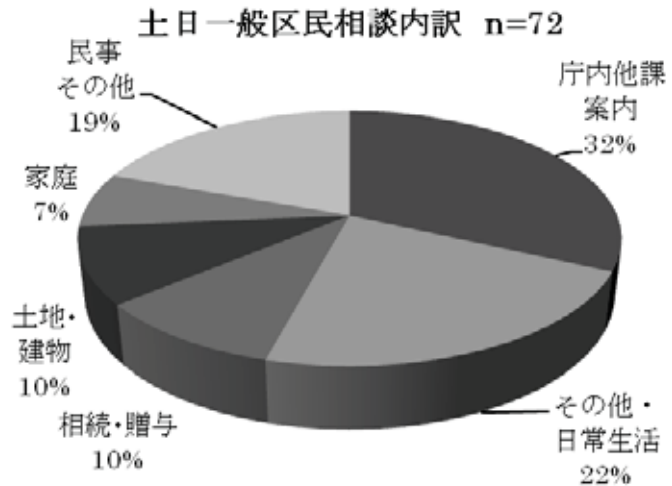
週 単 位		月 単 位		未 実 施	
毎週土・日曜日	2区	月1回の土曜日	1区	実施せず	5区
毎週土曜日	1区	月2回の日曜日	3区		
毎週日曜日	3区	月1回の日曜日	7区		

※新宿区の調査結果 (平成22年7月) より

平成 21 年度 土日開庁区民相談等実施状況

1 一般区民相談

相談内容は、区政に関するもののほか、日常生活の中で起きるさまざまな問題や心配ごと、悩みについて、相談員が相談に応じています。相談内容によっては、法律相談や家事相談などの専門相談を案内しています。



2 その他

問合せ等に対し、区の他の課、区内官公署、都や国等の相談機関への案内などを行っています。

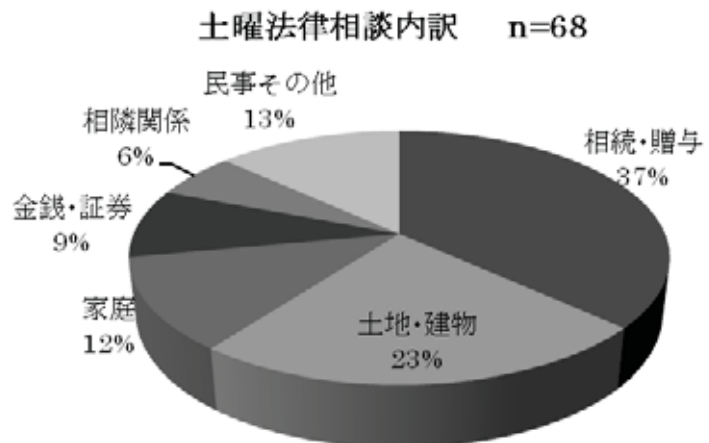
土曜来客数		日曜来客数	
相談件数	52 件	相談件数	20 件
その他件数	480 件	その他件数	203 件
計	532 件	計	223 件
1 日平均	10 件	1 日平均	5 件

※ いずれも電話を含む。電話の割合は、62.4%

3 土曜法律相談（予約制）

法律相談は、区民の社会生活で生じる法律上の問題について、問題解決の糸口となるよう、弁護士が専門的な立場から助言または指導を行っています。

毎月第3土曜日午後1回30分1日6枠実施しています。



土曜法律相談予約可能数	72 件
土曜法律相談件数	68 件
充足率	94%

評価対象概要シート

2 日 目

評価項目 (評価対象事業)	7 急病医療情報センター	
事務事業/ 担当部課	救命救急体制の充実	杉並保健所地域保健課
上位施策名	地域医療体制の整備	
目的・目標	<p> ■24時間365日医療相談や医療機関探しに困らない体制を整えることにより、区民の急病時の不安解消を図ります。 </p> <p> (「杉並区急病医療情報センター」は、「救急協力員」や「医療安全相談窓口」とともに「救命救急体制の充実」を推進するための事業として実施しています。) </p>	
事業の内容	<p> ■24時間対応で区民に医療情報を提供するため、以下の事業を行っています。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門の保健師・看護師による小児急病等の医療相談 2 病院、診療所等の医療機関案内 3 急病時の対応のアドバイス <p> ■また、より適切な運営をするため、以下の対応をしています。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対応検証(外部専門家による通話データ検証、受託業者による自己評価、区による委託業務のモニタリング、専門家等で構成する救急医療連絡協議会でのセンター機能の検証) 2 区内二次救急7病院と急病医療情報センターを専用ネットワークで結び、当直情報、空床など適時適切な救急対応状況の把握 	
課題と改善・ 見直しの方向	<p> ■区内には高度の救命機能をもつ総合病院(三次救急医療機関)がなく、加えて小児については二次救急医療機関(24時間体制)もないという状況を背景に、区民の急病時の医療への不安を解消する取組の一環として、平成17年1月、区独自の「急病医療情報センター」を開設しました。 </p> <p> ■区内の医療体制については、21年4月、小児の二次救急医療機関(24時間体制)が一箇所整備されるなど、徐々に充実してきています。 </p> <p> ■また、東京都には、類似の医療機関案内や医療相談の事業が存在し、区の取組と一部機能が重複しています。 </p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東京消防庁救急相談センター「#7119」: 救急車の適正利用に向け事前に緊急性を判断し、医療機関紹介は原則救急病院。 ② 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」: 医療機関案内にコンピューターによる自動音声案内を併用し、専門相談員による医療相談を平日9時から20時まで行う。 ③ 東京都「母と子の健康相談室」: 看護師・助産師による母子健康相談や医療相談を行う。 <p> ■区急病医療情報センターは、24時間、①区民向けのきめ細かな医療機関情報の提供、②救急医療相談、を行う仕組みとして区民に定着しており、区民の安全安心の視点から、運営コストを抑制しつつ、サービスの低下を招かないよう維持する必要があると考えます。 </p>	

事務事業評価シート

事務事業名	救命救急体制の充実			
上位施策名	地域医療体制の整備			
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	16年	担当部課名	杉並保健所地域保健課
根拠法令等	(1)	杉並区急病医療情報センター運営要綱		
	(2)	地域における初期救急対応力整備要綱		

目的と目標	<p>○24時間365日医療相談や病院探しに困らない体制を整えることにより、区民の急病時の不安解消を図ります。</p> <p>○緊急時に応急手当ができる区民の養成やAED(自動体外式除細動器)の配置により、地域の初期救急対応力の向上を図ります。</p> <p>○医療機関への相談・苦情に応じる体制を整えることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整えます。</p>
対象	○すべての区民、○中学生以上の区民(救急協力員)
活動内容	<p>○区内二次救急7病院と専用のネットワーク回線を結び、24時間365日専門の保健師・看護師が医療相談・医療機関案内を行う「杉並区急病医療情報センター」の運営</p> <p>○迅速・正確に応急手当を行える区民(「救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)」)の養成、救命講習会の実施、AEDの設置・維持管理</p> <p>○医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」の運営</p>
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名	単 位	19年度	20年度	21年度	21年度	22年度	
			実績	実績	計画	実績	計画	
指 標	活動指標(1) ①	急病医療情報センターの利用者数	件	32,576	31,742	30,000	39,172	30,000
	活動指標(2)	救急協力員登録者数(延べ)	人	1,121	1,314	1,730	1,589	2,000
	成果指標(1)	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	%	50	53	60	58	70
	成果指標(2)	救命技能を身につけた区民の数	人	1,120	928	1,500	815	1,500

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	51,847	千円	70,694	千円	76,775	千円	75,240	千円	71,596	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	424	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
	(内) 委託費	47,800	千円	63,883	千円	68,083	千円	68,082	千円	63,734	千円	
	人件費 ④	17,183	千円	16,290	千円	15,006	千円	16,516	千円	16,516	千円	
	常勤職員	1.88	人	1.80	人	1.69	人	1.75	人	1.75	人	
	非常勤職員	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.35	人	0.35	人	
	総事業費②+④ ⑤	69,030	千円	86,984	千円	91,781	千円	91,756	千円	88,112	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	2,119	円	2,727	円	3,059	円	2,342	円	2,937	円	
	財源内訳	受益者負担分	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
		国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
特定財源(計)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
差引: 一般財源		69,030	千円	86,984	千円	91,781	千円	91,756	千円	88,112	千円	

平成21年度の事業費の内訳	内 容		規 模	単 位	事業費(千円)
	急病医療情報センター運営業務委託		1	件	63,630
	急病医療情報センター医療連携システム機器交換委託		1	件	4,349
	医療安全相談窓口相談員人件費		2	人	3,066
	救命講習用消耗品購入(AED電極パット、AEDバッテリー等)		25	件	2,805
	その他(謝礼金、救命講習テキスト購入等)				1,390
合 計					75,240

<p>平成21年度の 事業実績</p>		<p>○急病医療情報センター利用件数 39,172件 ○救急協力員新規延べ登録者数 1,589名 ○医療安全相談窓口相談件数 758件</p>			
<p>事業環境の 変化</p>	<p>事業開始当初から 現在までの変化</p>	<p>○「救急医療体制に安心感を持つ区民の割合」(区民意向調査) (17年度)49.4%、(18)48.6%、(19)49.5%、(20)53.0%、(21)58.0% ○21年4月河北総合病院が小児二次救急指定病院となり、24時間365日の小児急病診療が可能になりました。</p>			
	<p>事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)</p>	<p>○いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当の技法を学びたいという要望が、日頃区民から寄せられています。</p>			
	<p>今後の予測</p>	<p>○急病医療情報センターについては、PRの強化により利用件数が伸びており、この傾向は今後も続くものと予測しています。 ○AEDの地域への浸透により、今後さらにAEDの操作方法・応急手当の技法を学びたいという要望が多く寄せられるものと予測しています。</p>			
<p>評価と課題</p>		<p>上位施策への貢献度</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小
<p>評価と課題</p>		<p>○「救急医療体制に安心感を持つ区民の割合」が平成18年度以降着実に上昇しており、緊急時・急病時等の区民の安心・安全を守る事業として着実に成果を上げています。</p> <p>○急病医療情報センターについては、専門相談のために小児科医等が後方待機しているものの利用件数が少なく、費用対効果面での課題があります。</p> <p>○また、現在、東京消防庁の二次救急病院の対応状況データが一般に提供されており、区独自の7病院ネットワークがなくても必要な情報を把握できる可能性があります。</p>			
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>		<p>成果</p>	<input type="checkbox"/> 増	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>		<p>コスト</p>	<input type="checkbox"/> 増	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 減
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>		<p>〈急病医療情報センターについて〉</p> <p>○後方支援医師の必要性を、費用対効果の面からも検討し、コストの抑制に努めます。</p> <p>○区独自の7病院ネットワークが必要なのかについても、コスト面も含め、検討します。</p> <p>○運營業務の委託契約について、区と受託業者との契約関係の不安定さを解消するため平成20年度に検討を行い、21年度から3か年度の長期継続契約を締結しました。今後ともサービスそのものの質の維持を図るため、引き続き、外部医師による入電記録(音声データ)の検証等を行っていきます。</p>			
<p>特記事項</p>	<p>○急病医療情報センターの運営にあたり、区と受託業者は21年度から3か年の長期継続契約を締結しています。</p>				

杉並区急病医療情報センターについて

1 設置の背景

杉並区では、区内に高度救命機能を有する大規模病院（三次救急医療機関）がなく、加えて小児の二次救急病院も存在しない（平成16年当時）という状況を背景に、平成16年度より次の3項目を柱に区独自の救命救急体制の構築に取り組んできました。

- (1) 心疾患・脳血管障害等の区民の主要な救命救急ニーズについて、概ね区内で対応できる医療体制の整備⇒【実施事業】杉並区急病医療情報センターの運営
- (2) 小児の夜間急病ニーズに対応できる医療体制の整備⇒【実施事業】夜間・休日の小児急病診療体制の確保
- (3) 区民参加による初期救急対応力の向上⇒【実施事業】救急協力員（区民レスキュー）の養成等

(参考)救急医療機関の区分

- ◆初期救急医療機関：入院を必要としない軽症の救急患者(主に自力受診者)の初期医療を行う医療機関(地域の当番医と*休日夜間急病センターが対応)
 - *休日夜間急病センターとして「杉並区休日等夜間急病診療所」を開設(杉並区医師会に委託)
 - 平日夜間(小児科のみ) 午後7時半～午後10時半
 - 土曜日(内科・小児科・外科・耳鼻科) 午後5時～午後10時
 - 日曜・祝日・年末年始(同上) 午前9時～午後10時
- ◆二次救急医療機関：24時間体制で緊急に入院治療を必要とする重症患者の医療を行う医療機関
- ◆三次救急医療機関：二次救急医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に行う医療機関

2 杉並区急病医療情報センターの概要

杉並区急病医療情報センターは、区民が急病などの緊急時に24時間365日いつでも医療相談や医療機関案内を受けられる、杉並区独自の医療情報提供センターとして平成17年1月に開設しました。

業務内容	◇24時間365日急な病気やけがに応じて医療相談と医療機関の案内を行っています。 ◇各種の医療相談に応じられるよう専門の保健師・看護師が対応しています。 ◇区内二次救急7病院と専用のネットワークを結び、当直医情報等をもとにきめ細かな案内を行っています。 ◇独自の区内医療機関マップにより医療機関への行き方を詳しく案内しています。
利用方法	◇専用電話 3 4 2 3 - 9 9 0 9 (ミヨ ファミン キウキウ オウキウ) ◇ファクス 3 4 2 3 - 9 9 3 3

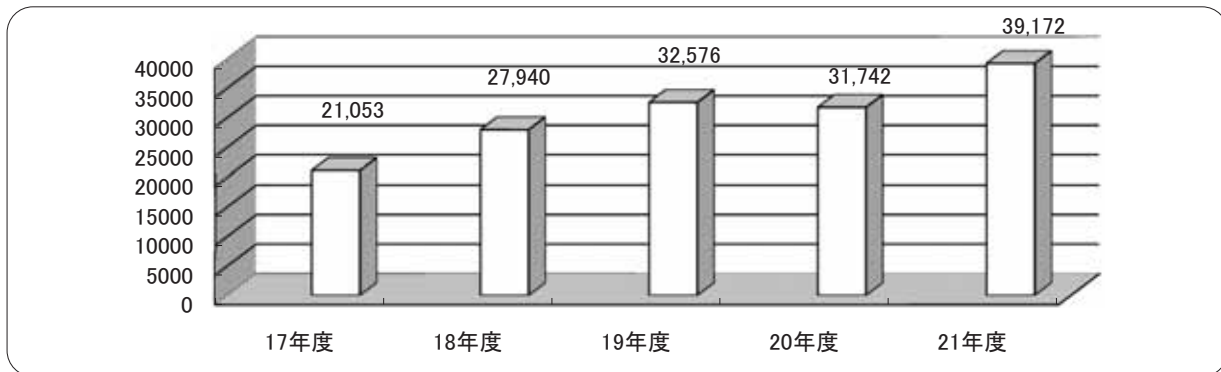


3 平成21年度の利用実績

※四捨五入により合計が100にならない場合があります。

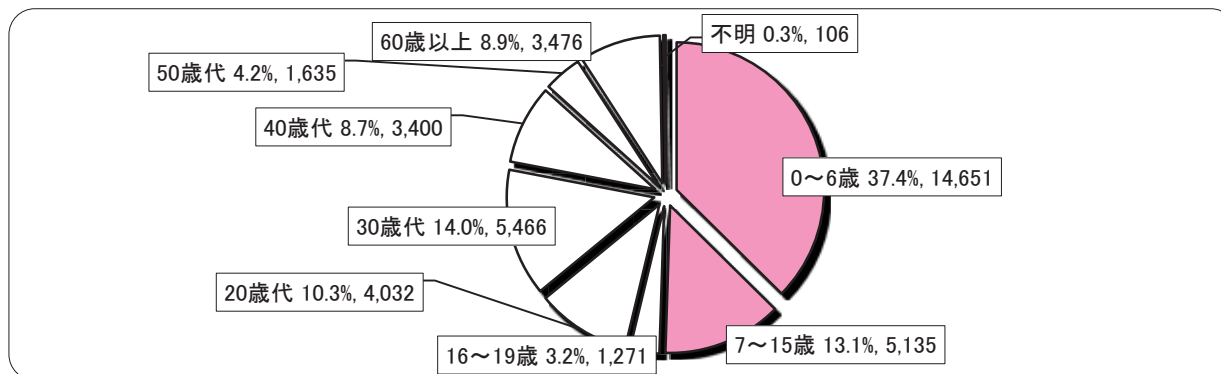
(1) 開設時からの入電件数の推移

■ 開設以来の入電件数は、センターの存在の周知とともに増えています。



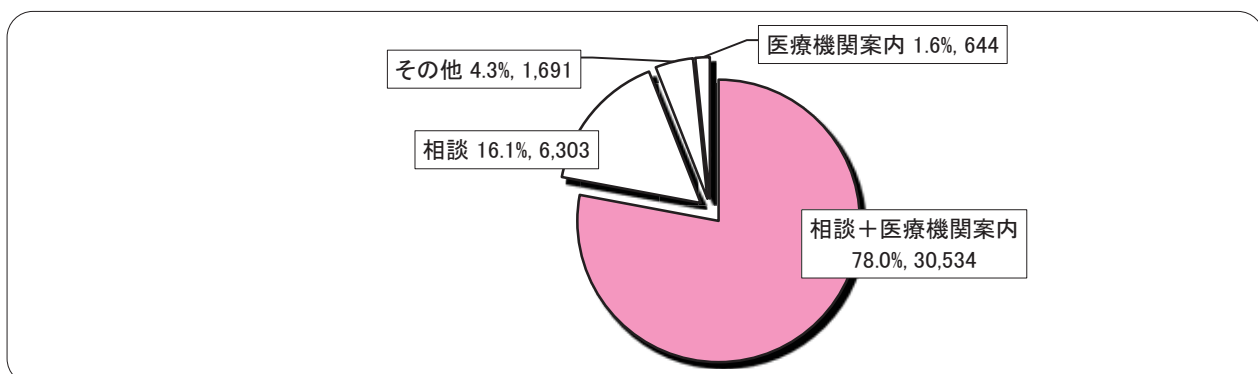
(2) 相談対象者の年齢別内訳

■ 0歳から6歳までの子どもに関する相談が最も多く、7歳から15歳までを加えると子どもに関する相談が全体の約半数を占めています。



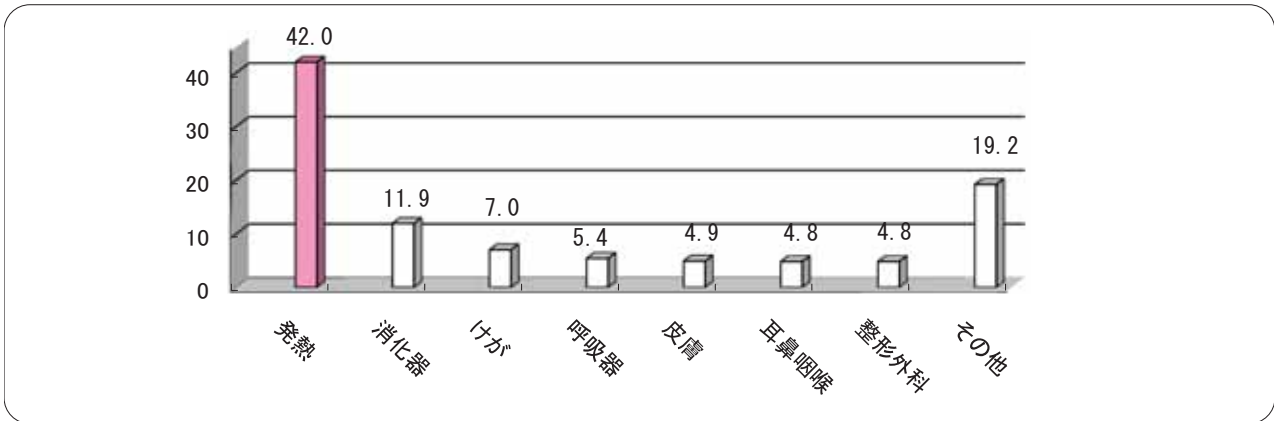
(3) 入電内容の内訳

■ 急病医療情報センターの性格を反映して、相談のうえ医療機関を案内しているケースが全体の約8割を占めています。



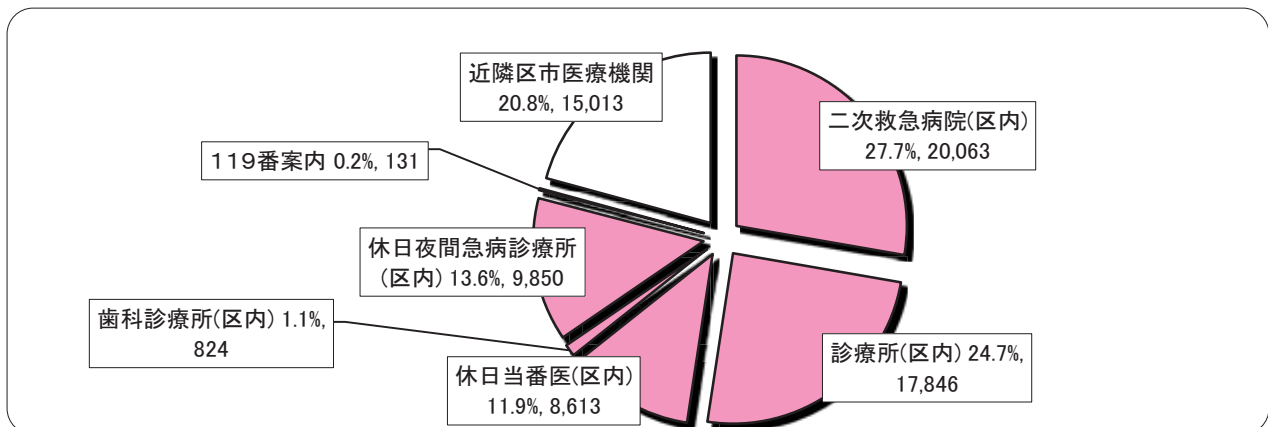
(4) 相談・紹介の内容別内訳

■ 相談のうえ医療機関を紹介しているケースで、最も多い内容が「発熱」（42.0％）に関することになっています。（重複回答あり）



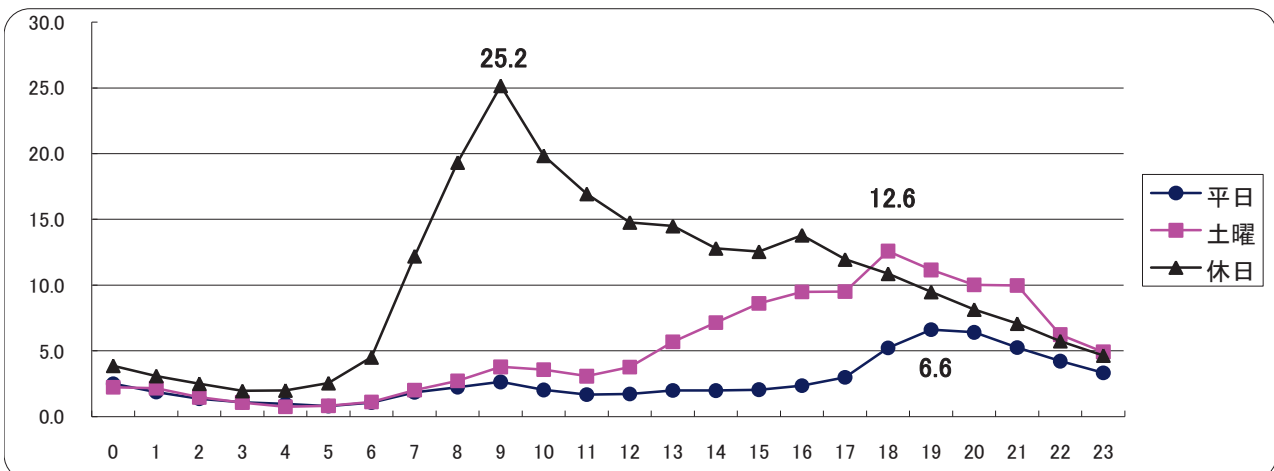
(5) 医療機関案内先の内訳

■ 医療機関の案内先は、区内の二次救急7病院が全体の約3割を占めます。他の区内医療機関を加えると、案内先の約8割が区内医療機関となっています。（1件の相談に対して複数の医療機関を紹介しているため、案内先合計件数は総入電件数を上回ります。）



(6) 1時間あたり平均入電状況

■ 平日は19時がピークで1時間あたり平均6.6件、土曜日は18時がピークで平均12.6件、休日は9時がピークで平均25.2件の入電があります。



4 類似するサービスの比較

名 称	サービス内容	開設時間	対応する者(スタッフ)	21年度 利用件数
杉並区急病医療情報センター	○医療相談 ○医療機関案内	24時間365日	○保健師・看護師	39,172
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	○医療相談 ○医療機関案内	相談 + 案内	(平日) 9～20時 ○看護師・助産師等	170,187
		案内のみ	24時間365日 ○コンピューターによる自動音声案内	
			(平日) 20～翌9時 ○案内員(事務)	
		(休日) 9～翌9時		
東京都「母と子の健康相談室」(小児救急相談)「#8000」	○医療相談(小児救急) ○母子健康相談	(平日) 17～22時 (休日) 9～17時	○看護師、助産師等	30,224
東京消防庁救急相談センター「#7119」	○医療相談 ○医療機関案内(救急車の適正利用促進)	24時間365日	○救急相談通信員、看護師等	313,908

評価対象概要シート

2 日 目

評価項目 (評価対象事業)	8 南伊豆健康学園	
事務事業/ 担当部課	南伊豆健康学園維持管理	教育委員会事務局学務課
上位施策名	多様な教育機会の提供	
目的・目標	<p>児童一人ひとりのニーズや実態に応じた適切な教育機会の提供や特別な教育的支援をおこなうため、南伊豆健康学園を西田小学校の特別支援学級（病弱）として設置しています。</p> <p>○区立小学校に在学する身体虚弱な児童に対して、恵まれた自然環境のもとで健康課題の改善を図りながら義務教育を受ける機会を提供します。</p> <p>○入園児童が生涯にわたって心身ともに健康的な生活がおくれるように、健康生活の基礎を養います。</p>	
事業の内容	<p>○生活指導、食事指導、運動指導等を通じて入園児童の健康状態を回復・改善させ、健康生活の基礎を養います。</p> <p>○建物設備等の修繕や施設の保守管理委託等の適切な維持管理を行ない、入園児童の学習生活環境を維持・向上させます。</p> <p>※ 詳細は、事務事業評価シートのとおり</p>	
課題と改善・ 見直しの方向	<p>○開設の目的である肥満、ぜん息、虚弱、偏食の4病類を抱える児童に対する転地による健康改善については、今日、医学の進歩等によりその必要性は薄れているものと考えられます。また、在園児童数も減少しています。</p> <p>○近年はアレルギーなど健康面での課題、発達障害や児童の心理的課題、家庭で基本的な生活習慣が身に付けられない、養育上の課題などその他の課題を合わせ持つ児童が入園するケースがあり、児童の状況は開設当初から変化してきています。</p> <p>○児童一人当たりの経費は本学園が全寮制の特別支援学級であり、また、小規模化しているため、他の小学校と比べて著しく高くなっています。</p> <p>○平成12年度に策定したスマートすぎなみ計画では「虚弱児童の教育施設としては廃止の方向とするが、入園児童数の推移を見るとともに、廃止後の教育施設としての活用について検討するため、一定の経過期間を置き、改めて方針を決定する。」とし、施設の活用について検討を行ってきました。平成15年1月には新たな全寮制通常学校の創設などについて構造改革特区提案も行いましたが、実現には至らなかった経緯があります。</p> <p>○本学園の施設は老朽化が進んでいるため一定の修繕経費等の増加が予想されます。（平成23年度には耐震補強工事の計画があります。）</p> <p>○本学園の存続を求める声もありますが、本学園の存廃について、改めて検討が必要と考えています。</p>	

事務事業評価シート

事務事業名	南伊豆健康学園維持管理			
上位施策名	多様な教育機会の提供			
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	49年	担当部課名	教育委員会事務局学務課
根拠法令等	(1)	杉並区立健康学園条例		
	(2)	杉並区立健康学園の管理運営に関する規則		

目的と目標	○区立小学校に在学する身体虚弱な児童を入園させ、恵まれた自然環境のもとで健康課題の改善を図りながら義務教育を受けさせるために設置しました。 ○入園児童が生涯にわたって心身ともに健康的な生活がおくれるように、健康生活の基礎を養います。
対象	身体が虚弱(肥満、ぜん息、虚弱、偏食)な児童
活動内容	○生活指導、食事指導、運動指導等を通じて入園児童の健康状態を回復・改善させ、健康生活の基礎を養います。 ○建物設備等の修繕や施設の保守管理委託等の適切な維持管理を行ない、入園児童の学習生活環境を維持・向上させます。
実施方法	<input type="checkbox"/> 行政直轄 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度

指 標	指 標 名	単 位	19年度 実 績	20年度 実 績	21年度 計 画	21年度 実 績	22年度 計 画
	活動指標(1) ①	在籍児童数	人	34	33	40	44
活動指標(2)							
成果指標(1)	在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童の人数	人	16	16	20	30	22
成果指標(2)							

		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度計画		平成21年度実績		平成22年度計画		
総事業費・コスト把握	事業費 ②	57,564	千円	53,523	千円	88,192	千円	73,079	千円	72,309	千円	
	(内) 投資的経費等③	0	千円	2,156	千円	8,800	千円	9,391	千円	6,600	千円	
	(内) 委託費	10,064	千円	10,491	千円	27,862	千円	22,594	千円	23,415	千円	
	人件費 ④	215,189	千円	170,203	千円	164,908	千円	165,263	千円	157,934	千円	
	常勤職員	20.21	人	17.26	人	17.00	人	17.04	人	15.90	人	
	非常勤職員	11.00	人	5.00	人	5.00	人	5.00	人	6.00	人	
	総事業費②+④ ⑤	272,753	千円	223,726	千円	253,100	千円	238,342	千円	230,243	千円	
	単位あたりコスト (⑤-③)÷①	8,022,147	円	6,714,242	円	6,107,500	円	5,203,432	円	4,969,844	円	
	財源内訳	受益者負担分	10,675	千円	9,482	千円	11,257	千円	9,907	千円	11,855	千円
	国・都からの補助金等	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
特定財源(計)	10,675	千円	9,482	千円	11,257	千円	9,907	千円	11,855	千円		
差引: 一般財源	262,078	千円	214,244	千円	241,843	千円	228,435	千円	218,388	千円		

平成21年度の 事業費の内訳	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
	光熱水費			13,091
	賄費(朝食、昼食、夕食、おやつ)支出	11,285	人	9,693
	建物等管理委託料	14	社	7,970
	準常勤講師報酬	2	人	4,509
	その他(温泉使用料、寝具賃貸借料ほか)			37,816
	合 計			73,079

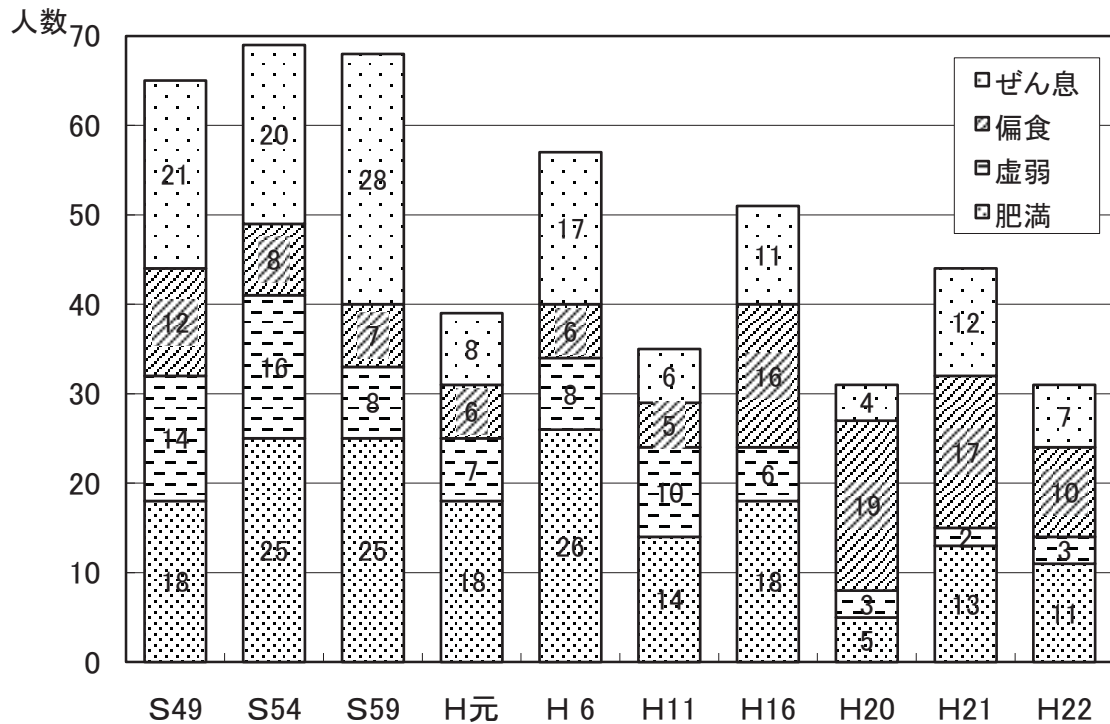
平成21年度の 事業実績		<p>○教育:一クラス20人以下の少人数クラスで、個々の個性や能力に応じた学習を進めることができました。</p> <p>○自立活動:水泳、マラソン、縄跳び、ウォーキング等を通し、一人ひとりが設定した健康課題改善の目標達成に向けて、日常的・積極的に健康づくりに取り組みました。</p> <p>○寮生活:児童は寮生活を通して基本的な生活習慣を身に付けることができました。</p> <p>○施設:各種保守点検・清掃等の施設の適切な維持管理を行いました。平成21年度はこの他に校舎の屋根防水工事と、建物の耐震診断を実施しました。</p>			
事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	親子関係および虚弱児童の教育環境の変化を背景に、入園児童数は開園時と比べて減少しています(在園児童数=昭和49年:68名、ピーク時は昭和51年:88名、現在30名)。開設後36年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。近年では養育上の事情を抱えた児童の入園希望があります。			
	事業に対する 住民の意見 (要望・苦情など)	児童虐待やいじめ、不登校、生活習慣の改善など、健康上の問題以外の広い意味合いで、全寮制学校の存続を求める声があります。			
	今後の予測	児童数は30~40名で推移すると想定しています。			
評価と課題		上位施策への貢献度	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input checked="" type="checkbox"/> 小
		<p>○開設の目的である肥満、ぜん息、虚弱、偏食の4病類を抱える児童に対する転地による健康改善については、今日、医学の進歩等によりその必要性は薄れているものと考えられます。また、在園児童数も減少しています。</p> <p>○近年はアレルギーなど健康面での課題、発達障害や児童の心理的課題、家庭で基本的な生活習慣が身に付けられない、養育上の課題などその他の課題を合わせ持つ児童が入園するケースがあり、児童の状況は開設当初から変化してきました。</p> <p>○児童一人当たりの経費は本学園が全寮制の特別支援学級であり、また、小規模化しているため、他の小学校と比べて著しく高くなっています。</p> <p>○本学園の施設は老朽化が進んでいるため一定の修繕経費等の増加が予想されます。(平成23年度には耐震補強工事の計画があります。)</p>			
改善・見直しの方向 (中長期)		成果	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減
		コスト	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減
		○本学園の存続を求める声もありますが、本学園の存廃について、改めて検討が必要と考えています。			
特記事項	<p>○健康学園等を23区中20区で設置しましたが、平成21年度末までに13区が廃止。現在、設置しているのは杉並区のほか、文京区、中央区、豊島区、板橋区、葛飾区、大田区。 (文京区は平成23年度末に廃園予定)</p> <p>○今年度、耐震補強工事設計委託を実施中</p> <p>○来年度の入園案内 12月:広報・HP記事掲載、チラシ配布、入園説明会 1月:現地見学会 2月:面接・判定会議 4月:入園</p>				

杉並区立南伊豆健康学園

住所 静岡県賀茂郡南伊豆町湊781番地

【沿革】 S49.9 東京都杉並区立養護学園開園(区立西田小学校所属) S59.9 東京都杉並区立南伊豆健康学園に改称																	
【施設】 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:40%"> 建築構造 鉄筋コンクリート3階建て 敷地面積 16026.48㎡ 建坪 5190.63㎡ 運動場 約5000㎡ 体育館 15m×20m 地域の温泉プールを通年度利用 </td> <td style="width:60%"> 教室 普通教室5 特別教室5 管理室 園長室 職員室 保健室 事務室 警備室 主事室 寄宿舎 食堂 休養室 娯楽室 浴室4 寮部屋10 指導員室2 面会室 洗濯室 機械室 職員宿舎 鉄筋3階建て 16戸 </td> </tr> </table>										建築構造 鉄筋コンクリート3階建て 敷地面積 16026.48㎡ 建坪 5190.63㎡ 運動場 約5000㎡ 体育館 15m×20m 地域の温泉プールを通年度利用	教室 普通教室5 特別教室5 管理室 園長室 職員室 保健室 事務室 警備室 主事室 寄宿舎 食堂 休養室 娯楽室 浴室4 寮部屋10 指導員室2 面会室 洗濯室 機械室 職員宿舎 鉄筋3階建て 16戸						
建築構造 鉄筋コンクリート3階建て 敷地面積 16026.48㎡ 建坪 5190.63㎡ 運動場 約5000㎡ 体育館 15m×20m 地域の温泉プールを通年度利用	教室 普通教室5 特別教室5 管理室 園長室 職員室 保健室 事務室 警備室 主事室 寄宿舎 食堂 休養室 娯楽室 浴室4 寮部屋10 指導員室2 面会室 洗濯室 機械室 職員宿舎 鉄筋3階建て 16戸																
【本園の特色】 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:15%">教育課程</td> <td>全寮生活のため、1日24時間がすべて教育の場として活用され、生活と直結した自立活動の場として指導できる。また恵まれた自然を生かした体験的な活動を通して、豊かな心と体を育成する。</td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>一方を白砂青松の弓ヶ浜に、三方を自然林の山に囲まれた、明るく温暖な気候。</td> </tr> <tr> <td>施設面</td> <td>広い運動場と裏山の斜面を活用したアスレチックがある。風呂は温泉。</td> </tr> <tr> <td>校内研究</td> <td>学校と寮が共同し、基礎・基本の学習の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の育成に努めている。研究授業を通してその指導法について検証を進める。</td> </tr> </table>										教育課程	全寮生活のため、1日24時間がすべて教育の場として活用され、生活と直結した自立活動の場として指導できる。また恵まれた自然を生かした体験的な活動を通して、豊かな心と体を育成する。	自然環境	一方を白砂青松の弓ヶ浜に、三方を自然林の山に囲まれた、明るく温暖な気候。	施設面	広い運動場と裏山の斜面を活用したアスレチックがある。風呂は温泉。	校内研究	学校と寮が共同し、基礎・基本の学習の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の育成に努めている。研究授業を通してその指導法について検証を進める。
教育課程	全寮生活のため、1日24時間がすべて教育の場として活用され、生活と直結した自立活動の場として指導できる。また恵まれた自然を生かした体験的な活動を通して、豊かな心と体を育成する。																
自然環境	一方を白砂青松の弓ヶ浜に、三方を自然林の山に囲まれた、明るく温暖な気候。																
施設面	広い運動場と裏山の斜面を活用したアスレチックがある。風呂は温泉。																
校内研究	学校と寮が共同し、基礎・基本の学習の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の育成に努めている。研究授業を通してその指導法について検証を進める。																
【主な年間行事】 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:30%"> <毎月行われる行事> ◇学校/安全指導・保・食指導・避難訓練・身体測定 ◇寮/誕生会・班長会 </td> <td style="width:70%"> <特色ある行事> 南伊豆町の小学校と合同運動会・持久走大会・連合記録会・連合音楽発表会 ウォーキング3回 温泉プールでの水泳指導年13回程度 海水泳年8回程度 磯観察4回(内1回は磯遊びとして、磯汁作りを実施) </td> </tr> <tr> <td> <行事編成上の配慮> </td> <td> 保護者と月1回ふれあえるように、面会日、帰家日を設定。 年間を通して自然体験や部活動を実施している。 </td> </tr> </table>										<毎月行われる行事> ◇学校/安全指導・保・食指導・避難訓練・身体測定 ◇寮/誕生会・班長会	<特色ある行事> 南伊豆町の小学校と合同運動会・持久走大会・連合記録会・連合音楽発表会 ウォーキング3回 温泉プールでの水泳指導年13回程度 海水泳年8回程度 磯観察4回(内1回は磯遊びとして、磯汁作りを実施)	<行事編成上の配慮>	保護者と月1回ふれあえるように、面会日、帰家日を設定。 年間を通して自然体験や部活動を実施している。				
<毎月行われる行事> ◇学校/安全指導・保・食指導・避難訓練・身体測定 ◇寮/誕生会・班長会	<特色ある行事> 南伊豆町の小学校と合同運動会・持久走大会・連合記録会・連合音楽発表会 ウォーキング3回 温泉プールでの水泳指導年13回程度 海水泳年8回程度 磯観察4回(内1回は磯遊びとして、磯汁作りを実施)																
<行事編成上の配慮>	保護者と月1回ふれあえるように、面会日、帰家日を設定。 年間を通して自然体験や部活動を実施している。																
4月 入園式 帰園 始業式 付近散策 海草押し葉 帰家	10月 町音楽発表会 老人施設訪問 町サッカー大会 写生会																
5月 帰園 サンドスキー 磯遊び 陸上記録会 黒船花火見学	11月 帰家・帰園 ウォーキング 合同持久走大会																
6月 面会日 富士学園移動教室 海水泳 蛍見会 ウォーキング	12月 部活動発表会 野球交流 お楽しみ会 終業式 帰家																
7月 思い出夏祭り 水遊び 終業式 帰家	1月 帰園 始業式 書き初め 現地見学会 冬の遊び大会 もちつき																
8月 夏休み (原籍校で夏季プールや地域行事に参加)	2月 青野川桜マラソン 23キロウォーキング 保護者会																
9月 始業式 合同運動会 海水泳 スノーケリング	3月 お別れ遠足 お別れ会 修了式 卒園式																
【児童数】 (H22. 9. 2現在)					【職員構成】 職員数31名												
	男	女	計	区分	人数	職名	人数	職名	人数								
3年	2	1	3	ぜん息	7	園長	1	事務	1								
4年	7	3	10	肥満	11	副園長	1	児童指導	11								
5年	7	4	11	偏食	10	事務長	1	用務	1								
6年	5	2	7	虚弱	3	教諭	4	用務パート	2								
計	21	10	31	計	31	養護教諭	1	警備	1								
【児童の賄費負担額】 日額 910円(年額約 239,000円) ※日額×実際に食べた日数分の金額を負担					講師	2	警備パート	2									
					栄養士	1	看護師パート	2									
					※給食調理は民間委託												

南伊豆健康学園 年度別・病類別在籍児童数(9月当初)



病類別	S49	S54	S59	H元	H6	H11	H16	H20	H21	H22
ぜん息	21	20	28	8	17	6	11	4	12	7
偏食	12	8	7	6	6	5	16	19	17	10
虚弱	14	16	8	7	8	10	6	3	2	3
肥満	18	25	25	18	26	14	18	5	13	11
合計	65	69	68	39	57	35	51	31	44	31

南伊豆健康学園 経費一覧(平成21年度)

●経費		金額(単位:千円)	割合
区費	児童指導等職員人件費	148,699	56.8%
	施設の管理運営費	73,079	27.9%
都費	教員等人件費	40,028	15.3%
合計		261,806	—

●児童1名当たり経費(3月1日現在児童数:44名)

5,950千円(人件費4,289千円、管理運営費1,661千円)

【参考】

区立小学校(3月1日現在児童数:17,736名)

1名当たり 796千円(人件費536千円、管理運営費260千円)

済美養護学校(3月1日現在児童生徒数:76名)

1名当たり 6,360千円(人件費4,967千円、管理運営費1,393千円)

杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>